教育委員会の点検・評価報告書

（令和６年度分）

令和７年９月

石狩市教育委員会

目　　次

点検及び評価について

１　教育委員会の点検・評価報告書について ―― P 1
２　点検及び評価の対象について ―― P 1
３　点検及び評価の手法と方針について ―― P 1
４　学識経験者の知見の活用について ―― P 1

教育委員会の活動状況について

１　教育委員会の活動状況 ―― P 2～ 7
（１）教育委員会会議の状況 ―― P 2
（２）教育委員会会議での審議事項 ―― P 2～ 6
（３）教育委員会会議以外の活動状況 ―― P 6～ 7
２　教育に関する事業の点検及び評価 P 8～ 9
（１）石狩市教育プランの構造と評価・意見の区分（イメージ図）―― P 8
（２）点検・評価の対象と評価基準について ―― P 8
（３）施策別の取組状況、分析・評価及び今後の方向性（一覧）―― P 9
施策別の取組状況、分析・評価 ―― P 10～ 37

点検及び評価に対する学識経験者による意見について ―― P 38～

資　料

資料１　令和６年度の方針等 ―― P 41～
（１）教育行政執行方針 ―― P 41～ 44
（２）主要な施策の成果 ―― P 45～ 55
資料２　石狩市教育委員会外部評価委員会設置要綱 ―― P 56
石狩市教育委員会外部評価委員会委員名簿 ―― P 57
資料３　教育長及び教育委員会委員名簿 ―― P 58
資料４　教育委員会事務局組織図 ―― P 59

いしかりの教育は
「こんにちは」から始めます。

石狩市教育委員会

※上の絵は、手話で「こんにちは」を表しています。

点検及び評価について

１　教育委員会の点検・評価報告書について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとなっています。

石狩市教育委員会（以下「市教委」という。）は、市民への説明責任を果たすとともに、より効果的に教育行政を推進するため、令和６年度の教育委員会の活動状況及び主要な施策・事業について点検・評価を行い、教育に関し学識経験を有する方々による「石狩市教育委員会外部評価委員会」の意見を踏まえ、「教育委員会の点検・評価報告書（令和６年度分）」としてまとめました。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第 26 条　教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

２　教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

２　点検及び評価の対象について

令和６年度の教育委員会の活動状況のほか、教育委員会において実施した施策・事業等を対象としています。

３　点検及び評価の手法と方針について

教育委員会会議の開催及び審議の状況など、教育委員会の活動状況を明らかにするとともに、教育に関する事業を個別に評価し、課題（分析）を踏まえ、今後の改善に向けた方針を明らかにしています。

４　学識経験者の知見の活用について

教育委員会の活動状況や教育に関する施策・事業の執行状況の点検・評価の客観性を確保し、今後の取組への活用を図るため、教育に関し学識経験を有する方々から、点検及び評価に対する意見や助言をいただき、本報告書に付して報告します。

教育委員会の活動状況について

１　教育委員会の活動状況

教育委員会の会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び石狩市教育委員会会議規則に基づき、教育長と４人の委員が、付議された議案・報告案件及び協議事項・報告事項について、委員相互の入念な審議・協議・意見交換などを経て決定しています。

会議（毎月の定例会）においては、従前と同様に、主要な教育施策の確立、変更及び実施に関すること、教育委員会規則の制定、その他付議された議案について審議決定するとともに、教育に関する様々な協議事項・報告事項等について、委員相互による活発な協議が行われています。

また、市民が教育行政に関心を持っていただけるよう、市ホームページや、市役所本庁舎情報公開コーナーなどで会議録を公開して、市民の理解に努めています。

なお、これまでの石狩市教育プランは、平成 22 年４月にスタートし、教育委員会会議において協議を重ね、令和２年３月に現行教育プラン（令和２～６年度）を策定し、令和７年２月に次期教育プラン（R７～11 年度）を策定しました。さらに、プランに基づく施策等を着実に実施するため、様々な教育課題や具体的取組などについて都度協議するほか、教育現場の視察や関係者との意見交換を行っています。

（１）教育委員会会議の状況

教育委員会会議については、石狩市教育委員会会議規則第２条第２項の規定に基づき定例会を開催、また同条第３項の規定に基づき、必要に応じて臨時会を開催しています。

令和６年度については、下記のとおり合計 19 回の会議を開催しました。

また、会議以外に施策に関する勉強会も月１回の定期及び必要に応じて実施し、様々な課題等について意見交換を重ねています。

①　定例会　12 回（毎月 1 回）
②　臨時会　 7 回（8 月 1 回、9 月 1 回、12 月 1 回、1 月 1 回、2 月 2 回、3 月 1 回）

（２）教育委員会会議での審議事項

教育委員会会議への付議案件は、石狩市教育委員会事務委任規則等に基づく議案等 108 件でしたが、その内訳は次のとおりです。

①　石狩市教育委員会事務委任規則に基づく審議事項 75 件
・議決案件　56 件　　・承認案件　12 件
・協議案件　 7 件

②　同規則に規定されていない教育施策にかかわる事業等の報告事項及びその他の事項 33 件
・報告事項　31 件　　・その他の事項　 2 件

③　付議案件一覧

年　月　日	付　　議　　案　　件
６．４．30	【議案】10 件（うち承認５件） ・石狩市立学校管理規則の一部改正について ・石狩市学校運営協議会委員の選任について ・石狩市奨学審議委員会委員の委嘱について ・石狩市教育支援委員会委員の委嘱について

年　月　日	付　　議　　案　　件
	・石狩市文化財保護審議会委員の委嘱について ・令和６年度一般会計予算（補正第１号）について ・石狩市いじめ問題対策連絡協議会委員の解嘱について ・石狩市教育支援委員会委員の解嘱について ・石狩市学校給食センター運営委員会委員の解嘱について ・石狩市民図書館協議会委員の解任について 【報告事項】５件 ・令和６年度石狩市教育委員会の点検・評価の実施について（令和５年度実施分） ・石狩市学校運営協議会委員の解任について ・石狩市奨学審議委員会委員の解嘱について ・暑さ対策について ・石狩市教育委員会の保管するアイヌ遺骨等の今後の取扱いについて 【その他事項】２件 ・教職員の時間外勤務について ・花川南小学校通級指導教室開設について
６．５．27	【議案】９件（うち承認２件） ・石狩市教育委員会公印規程の一部改正について ・令和６年度一般会計予算（補正第２号）について ・石狩市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について ・石狩市社会教育委員の委嘱について ・石狩市民図書館協議会委員の任命について ・石狩市学校給食センター運営委員会への諮問について ・石狩市文化財保護審議会への諮問について ・石狩市学校運営協議会委員の解任について ・石狩市学校運営協議会委員の任命について 【報告事項】３件 ・次期石狩市教育プランの策定スケジュールについて ・令和６年度市内小中学校の児童生徒数・学級数について ・暑さ対策について
６．６．26	【議案】３件（うち承認１件） ・石狩市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について ・石狩市いじめ問題調査委員会委員の委嘱について ・石狩市学校運営協議会委員の任命について 【協議事項】１件 ・令和６年度教育委員会の点検・評価について（令和５年度実施分） 【報告事項】２件 ・教職員研修「サマーセミナー」について ・石狩市教育委員会基礎データについて
６．７．30	【議案】２件 ・令和６年度石狩市奨学生の決定について ・石狩市教育委員会叢書（そうしょ）発刊編集委員会委員の委嘱について 【協議事項】１件 ・令和６年度教育委員会の点検・評価について（令和５年度実施分） 【報告事項】１件 ・第三期石狩市教育委員会特定事業主行動計画の取組状況について

年　月　日	付　　議　　案　　件
６．８．20 （臨時）	【議案】１件 ・令和６年度一般会計予算（補正第４号）について
６．８．26	【議案】３件 ・令和７年度に使用する小学校用教科用図書の採択について ・令和７年度に使用する中学校用教科用図書の採択について ・令和７年度使用教科用図書のうち学校教育法附則第９条に規定する教科用図書の採択について 【協議事項】１件 ・令和６年度教育委員会の点検・評価について（令和５年度実施分） 【報告事項】２件 ・令和６年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載に係る同意について ・厚田区及び浜益区の学校給食の今後の提供方法について（説明会等の実施報告）
６．９．18 （臨時）	【議案】２件 ・財産取得の件（追認）について ・石狩市学校給食センター運営委員会への諮問について
６．９．24	【報告事項】４件 ・令和６年度石狩市教職員研修「サマーセミナー」実施報告について ・石狩市学校給食センター運営委員会の答申について ・令和６年度「俳句のまち～いしかり～」俳句コンテストの実施結果について ・石狩市教育委員会の保管するアイヌ遺骨等の国立慰霊施設への集約について
６．10．29	【議案】８件 ・教育委員会点検・評価報告書（令和５年度実施分）について ・石狩市立学校設置条例の一部改正について ・石狩市立学校施設使用料条例の一部改正について ・石狩市立学校における働き方改革推進計画（第３期）について ・教職員の懲戒処分の内申について ・石狩市学校給食センター条例の一部改正について ・令和６年度一般会計予算（補正第８号）について ・令和６年度一般会計予算（補正第９号）について 【協議事項】１件 ・次期石狩市教育プランの原案について 【報告事項】２件 ・令和６年度全国学力・学習状況調査結果報告～石狩市における結果概要～ ・令和６年度（第13回）図書館を使った調べる学習コンクール「石狩市コンクール」審査結果について
６．11．28	【議案】１件（うち承認１件） ・令和６年度一般会計予算（補正第８号）について 【協議事項】３件 ・次期石狩市教育プランの原案について ・次期石狩市民図書館ビジョンの原案について ・第５期石狩市子どもの読書活動推進計画の原案について 【報告事項】４件 ・次期石狩市教育プラン（原案）のパブリックコメントの実施について ・令和５年度いじめ・不登校の状況について ・次期石狩市民図書館ビジョン（原案）のパブリックコメントの実施について ・第５期石狩市子どもの読書活動推進計画（原案）のパブリックコメントの実施について

年　月　日	付　　議　　案　　件
６．12．19 （臨時）	【議案】４件（うち承認３件） ・令和６年度石狩市教育委員会表彰受賞者の決定について ・令和６年度一般会計予算（補正第 11 号）について ・石狩市学校運営協議会委員の解任について ・石狩市学校運営協議会委員の任命について
６．12．25	【議案】３件 ・石狩市教育委員会会計年度任用職員の任用、給与、勤務時間、休暇等に関する規則の一部改正について ・石狩市立学校通学区域規則の一部改正について ・招致外国青年就業規則及び石狩市教育委員会表彰規則の一部改正について 【報告事項】２件 ・令和６年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載に係る同意について ・石狩市学校給食センター運営委員会の答申について
７．１．17 （臨時）	【議案】１件 ・令和６年度一般会計予算（補正第 12 号）について
７．１．28	【議案】２件 ・令和７年度一般会計予算ついて ・石狩市立学校管理規則の一部改正について 【報告事項】４件 ・令和７年度全国学力・学習状況調査の実施について ・石狩市教育プラン（原案）のパブリックコメントの実施結果について ・次期石狩市民図書館ビジョン（原案）のパブリックコメントの実施結果について ・第５期石狩市子どもの読書活動推進計画（原案）のパブリックコメントの実施結果について
７．２．５	【議案】４件 ・令和７年度教育行政執行方針について ・令和７年度一般会計予算について（継続審議） ・令和６年度一般会計予算（補正第 13 号）について ・石狩市立学校管理規則の一部改正について（継続審議）
７．２．20 （臨時）	【議案】１件 ・石狩市立学校の教職員（校長分）人事異動に係る内申について
７．２．28 （臨時）	【議案】４件 ・石狩市教育プランについて ・石狩市立学校の教職員（校長以外分）人事異動に係る内申について ・石狩市民図書館ビジョンについて ・第５期石狩市こどもの読書活動推進計画について
７．３．17 （臨時）	【議案】１件 ・石狩市教育委員会職員の人事異動について
７．３．25	【議案】９件 ・石狩市教育委員会行政組織に関する規則の一部改正について ・石狩市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部改正について ・石狩市教育委員会公印規程の一部改正について ・石狩市立学校施設使用料条例施行規則の一部改正について

年　月　日	付　　議　　案　　件
	・石狩市立学校施設の使用に関する規則の一部改正について ・招致外国青年就業規則の一部改正について ・スクールソーシャルワーカー設置に関する規則の一部改正について ・スクールカウンセラー設置に関する規則の制定について ・石狩市学校給食センター条例施行規則の一部改正について 【報告事項】２件 ・浜益学園の校章の決定について ・令和６年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について

（３）教育委員会会議以外の活動状況

教育長及び教育委員は、教育委員会会議の出席以外に教育関係機関の会議や研修、関連行事への出席などの公務や教育現場への訪問・視察など実態把握を行っています。

また、教育委員会は、市長部局から独立した中立的・専門的な機関ですが、効果的・効率的な行政運営を行うため、後述の総合教育会議等の機会に市長との協議、意見交換などを積極的に行っています。

その他にも、教育委員会事務局職員からの報告・相談への対応及び情報交換など、教育行政や教育委員会会議運営にかかわる調整活動を行っています。

令和６年度の主な活動は、次のとおりです。

①　各種関係機関等への出席・意見交換や研修活動

北海道都市教育委員会連絡協議会をはじめ、会議や研修会に出席し、文教施策にかかわる審議や情報交換等を行っています。また、市議会への出席や、校長会や各種審議会等との意見交換等を行い、市の教育行政推進に努めています。

・石狩管内教育委員会協議会総会（４月）
・市議会本会議定例会（６、９、11、２月）、臨時会（４月、１月）
・石狩市ＰＴＡ連合会総会（４月）
・北海道都市教育長会春期定期総会（５月）
・全国都市教育長協議会長崎大会（５月）
・北海道都市教育委員会連絡協議会定期総会等（８月）
・石狩管内教育委員会協議会委員研修会（10 月）
・教育委員学校視察　花川北地区小中連携協議会（11 月）
・石狩管内学校課題研究発表会（11 月）
・北海道都市教育長会秋期定期総会（11 月）
・石狩管内教育連絡調整会議、石狩管内教育情報交換会（12 月）

②　総合教育会議での協議

市長が設置する「総合教育会議」が開催され、子どもの将来を見据えて重点的に講ずべき施策についての協議を行いました。

年　月　日	協　　議　　内　　容
６．11．18	・石狩市教育大綱について ・石狩市教育プランについて ・石狩市こどもビジョンについて

７．２．５	・石狩市教育大綱について ・石狩市教育プランについて ・石狩市こどもビジョンについて ・令和７年度教育・子ども関連予算（案）の概要について ・令和７年度市政執行方針（案） ・令和７年度教育行政執行方針（案）

③　教育現場の実態把握等（学校訪問・視察等）

入学式や卒業式のほか、適宜学校訪問、視察等を行っています。また、社会教育施設や各種事業を視察するなどして、実態把握に努めました。

・小中学校入学式（４月）及び卒業式（３月）
・小中学校訪問（５月）
・学校ヒアリング（２月）

④　各種行事・事業への参加等

市民スポーツまつり、ユネスコ協会事業、文化団体事業など市内のスポーツ・文化関係団体等の教育全般にかかる各種事業や、その他の事業等に参加し、広く自己研鑽に努めています。

・市民スポーツまつり（９月）
・アイヌ遺骨等慰霊祭（10 月）
・石狩市民文化祭　　（10 月）
・図書館まつり　　（10 月）
・はたちのつどい　　（１月）
・教育委員会表彰式　（１月）

⑤　その他の教育行政の運営に関する諸活動

・教育関連機関（行政機関を含む）等への要請、調整活動等
・教育行政に係る各種団体等との意見交換活動等
・就任教職員辞令交付式（４月）
・退職教職員辞令交付式（３月）

⑥　市民、団体等との意見交換の場への参加

上記のような多様な公務活動のほか、市民への様々な情報発信、市民や関係団体との情報、意見交換も求められており、スポーツ協会、文化協会、青年会議所など各種団体の会合や行事にも積極的に参加しているほか、委員自らが自主的な活動を通じて、教育現場の実態把握や、自己研鑽にも努めています。

２　教育に関する事業の点検及び評価

今年度（令和６年度）分の教育に関する事業の点検・評価について、市教委では、令和６年度の教育行政執行方針と予算（参照　資料１）、及び石狩市教育プランに基づく施策ごとに掲げる目的達成に向け、取組状況を点検・評価し、課題等を分析、分析結果をもとに今後の方向性を示しています。

（１）石狩市教育プランの構造と評価・意見の区分（イメージ図）

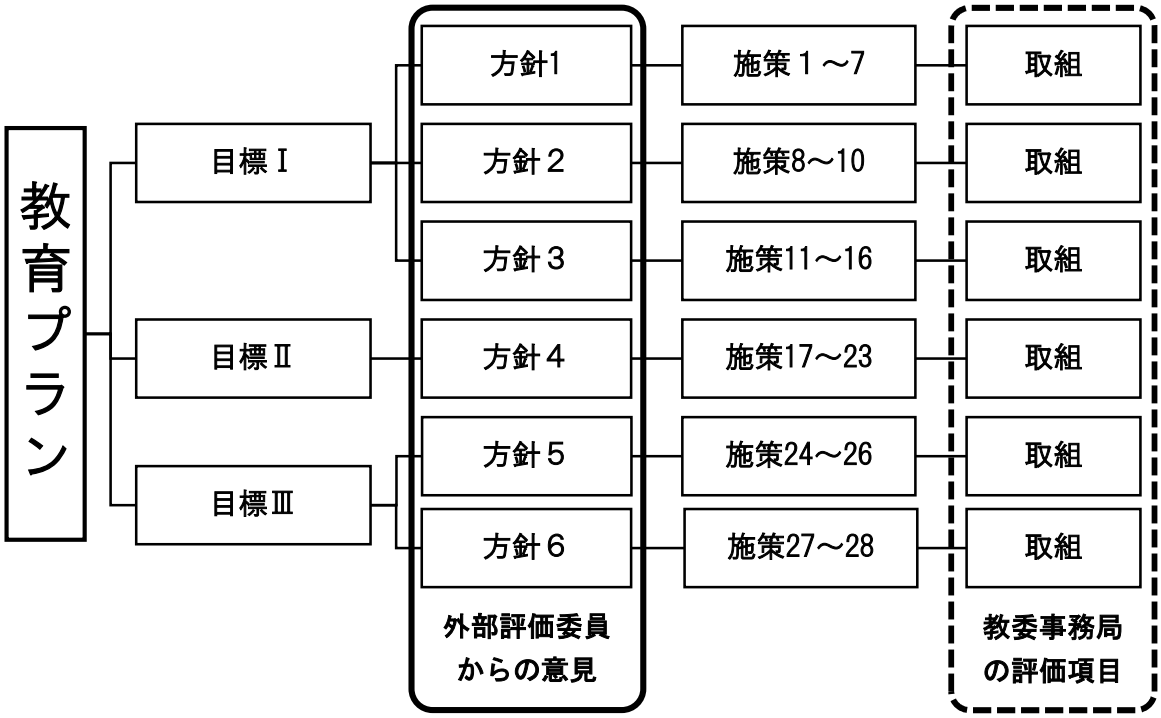

（２）点検・評価の対象と評価基準について

点検・評価の対象は、石狩市教育プラン（令和２年度～令和６年度）に掲げる基本目標を達成するための各施策に基づいて実施する「主な取組」としています。

評価方法は、教育委員会事務局における『自己評価』方式で、令和６年度に実施を予定していた事業について、年度当初に定めていた目標が達成できたか否かを検証します。

評価及び評価基準は下表のとおり３段階となっており、予定どおり目標が達成できた場合はA評価とし、この評価を基点とします。目標を上回った場合はＡＡ評価、目標を下回った場合はB評価とし、A評価以外はその理由を、また、A評価でも補足説明が必要な場合は、「分析」、「方向性」欄に記述をしています。

また、プランに掲げる施策ごとの成果指標についても令和６年度の実績を記載し、プランに掲載している令和元年度の実績と比較できるようにしています。成果指標の結果は、概ね評価とリンクしています。

評価		評価基準	説明の記述
良	ＡＡ	目標に対する達成率が 100％を上回ったとき	必須
↕	A	〃　　90～100％の場合	適宜
悪	B	〃　　90％を下回った場合	必須
不能	F	外的な要因(コロナ)等により実施できなかった場合	必須

（３）施策別の取組状況、分析・評価及び今後の方向性（一覧）

基本目標	基本方針	施策	ページ
【目標Ⅰ】 自ら学ぶ意欲をもって、主体的に社会に関わり、新しい時代を生きる力を育てる	１ 新しい社会で生きる力の育成	１ 確かな学力の育成	10
		２ 特別支援教育の充実	11
		３ 外国語教育の充実	12
		４ 理数教育の充実	13
		５ 情報教育の充実	14
		６ キャリア教育の充実	15
		７ 手話を通じた学びの推進	16
	２ 学びを支える家庭・地域との連携・協働の推進	８ 家庭教育支援の充実	17
		９ 学びのセーフティネットの構築	18
		10 学校を核とした地域づくり	19
	３ 学びをつなぐ学校づくり	11 開かれた学校づくりの推進	20
		12 学校施設・設備の整備・充実	21
		13 安全な学校づくりを目指した環境の整備	22
		14 学びの段階間の連携・接続の推進	23
		15 学校運営の改善	24
		16 学校安全教育の充実	25
【目標Ⅱ】 思いやりと豊かな心・健やかな体をもって、多様な人々と共に支え合う人を育てる	４ 健やかな成長を促す取組の推進	17 道徳教育の充実	26
		18 読書活動の推進	27
		19 体験活動の推進	28
		20 コミュニケーション能力の育成	29
		21 いじめの防止や不登校児童生徒への支援の取組の充実	30
		22 体力・運動能力の向上	31
		23 健康・食育の推進	32
【目標Ⅲ】 ふるさとへの愛着をもち、幅広い視野で新しい価値を創造し、活躍する人を育てる	５ 学びを活かす地域社会の実現	24 生涯学習の振興	33
		25 芸術文化活動の推進	34
		26 図書館サービスの充実	35
	６ ふるさとを学ぶ機会の充実	27 ふるさとを学ぶ機会の充実	36
		28 文化・自然遺産の保護・保存・活用の推進	37

目標Ⅰ－方針１

施策1	確かな学力の育成

【取 組】		【評 価】		所 管
		R5年度	R6年度	
(1)	学校改善の推進	A	A	指導主事
(2)	「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善	B	A	指導主事
(3)	定着を一層確かにする工夫「1校1プラン（学力充実）」の策定と実施	A	A	指導主事
(4)	情報を正確に理解し適切に表現する力の育成（話す、聞く、書く、読む）	A	A	指導主事
(5)	学習環境の整備（教室環境・学習習慣・集団づくり・言葉遣い）	A	A	指導主事
(6)	研修活動の充実・授業研究の推進	A	A	指導主事
(7)	授業と連動させた宿題、家庭学習の取り組み方の指導	B	A	指導主事

成果指標	No.	指標の名称	R5年度（実績）	R6年度（実績）	R6年度（目標）	単位
	1	CRT標準学力調査において、国語の全国平均に対する石狩市の小学5年生、中学2年生の割合	小5 95 中2 94	小5 100 中2 94	小5 95 以上 中2 95 以上	%

※CRT標準学力調査では、令和6年度目標と合わせて、同一母集団で前年度全国比を上回ることを目指す

【取組の成果等】

(1) 学校改善の推進
・学校訪問やヒアリングを実施し、学校経営や学力保障等に関し校長、教頭へ指導・助言を行ってきた
・各種学力調査等における石狩市の結果とその分析考察を学校へ迅速に周知し、具体的な目標と方策を学校改善プランに整理して確実に取り組むよう指導・助言を行った
(2)「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善
・道教委指定「新しいかたちの学びの授業力向上推進事業」における授業公開と取組成果の発信や、ICT実技研修会の開催等により、対話的な学びやICTの効果的活用を図った授業改善は着実に進んでおり、全国学力・学習状況調査の学校質問紙調査においても、子どもが主語となる授業改善の推進に関する設問で、前年度に比べて特に中学校で肯定的な回答の割合が増加している
(6) 研修活動の充実・授業研究の推進
・同一中学校区の学校で、教育局の学校教育指導訪問の授業や協議に参加し合う取組など、他校の好事例を自校の校内研究や学習指導の改善に役立てるよう指導・助言を行った
(7) 授業と連動させた宿題、家庭学習の取り組み方の指導
・ICT教育推進プロジェクトチームによるAIドリルの効果的な活用や学びのカルテの推進などの好事例の発信により、家庭学習の取組に充実が見られ、全国学力・学習状況調査の学校質問紙調査では、児童生徒が学ぶ内容や学び方を決める自律的な家庭学習の取組に関する設問で、前年度に比べて肯定的な回答の割合が増加している
【成果指標1】※同一母集団の昨年度からの変容
・小学校5年生 ： 前年度（小4時）比＋7P
・中学校2年生 ： 前年度（中1時）比－2P

【方 向 性】

(2) 「主体的・対話的で深い学び」からの授業改善（具体的な視点）
〇育成を目指す資質・能力を明確にし、学びに向かう力を高める単元指導の工夫
〇ICT機器を有効活用した個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実
〇対話による価値交換で学びの質を高める学習活動の工夫
〇学び合う人間関係づくり・学習集団づくりの推進
〇教職員が小中の教育課程の接続を意識し、授業を学び合う取組の活性化

石狩市教育委員会外部評価委員会の意見（令和5年度の取組に対する意見）

〇「確かな学力の育成」のために、教員が「目標」に対する「具体策」を明確化し、確実・着実に実践することが重要であると考えます。
〇「深い学び」を達成するための授業改善にあたっては、教員個々人の創意工夫や授業研究等で切磋琢磨するとともに、教員のための各種研修・指導が、教員自身にとっての「主体的・対話的で深い学び」となることを期待します。
〇「主体的・対話的で深い学び」を進めていくにあたっては、教職員の授業観の転換や、子どもが受け身になる時間を少なくするなどの授業改善を図りつつ、好事例の発信や教職員の研修を進めることを期待します。
〇家庭学習の取り組みについては、生徒児童個々との対面指導も必要と考えます。また、AIドリルの効果的な活用方法の共有や意見交換を通して、AIドリルが児童生徒の日々の学習に浸透していくことを期待します。

施策２	特別支援教育の充実

【取　組】		【評　価】		所管
		R5年度	R6年度	
(1)	「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の活用	A	A	教育支援課
(2)	早期からの連携による教育相談の充実	A	A	教育支援課
(3)	教職員研修・講習会の充実	AA	AA	教育支援課
(4)	特別支援教育支援員の養成	A	A	教育支援課

成果指標	No.	指標の名称	R5年度（実績）	R6年度（実績）	R6年度（目標）	単位
	2	特別支援教育に関する研修受講者延べ人数 （教員、特別支援コーディネーター〈CN〉、支援ボランティア）	教員 10 CN 58 支援員 96	教員 36 CN 62 支援員 98	183 以上	人

【取組の成果等】

(1)「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の活用
・市内の各学校において統一様式を用いて作成することで、学校間や関係機関等とより一層の連携・協力が図られる支援体制を整備した

(2) 早期からの連携による教育相談の充実
・支援の必要な児童生徒の早期発見ときめ細やかな支援を行った
⇒ 就学前の教育相談・学校巡回訪問の実施
⇒ 関係機関（子ども発達支援センター、保健師、認定こども園等）との連携

(3) 教職員研修・講習会の充実
・教員や特別支援コーディネーターを対象に、例年2回実施している研修に加え、教職員サマーセミナーにおいても、特別支援教育に関する研修（読み書きスクリーニング検査（STRAW-R））を行い、専門的な知識の向上を図った

(4) 教育支援員の養成
・支援方法の研修実施（年3回実施）
⇒ グループワーク及び個人面談を実施し、教育現場で起こる様々な日常生活の補助者としての資質向上を図った

【方　向　性】

(3) 教職員研修・講習会の充実
☞ 教育支援主事や外部講師を招聘し、特別支援教育に関する研修を実施
☞ 学校訪問や学校での児童生徒の個別対応時の機会を活かし、特別支援教育コーディネーターや特別支援教育担当教員へ専門的な知識を伝える
☞ 担当教員等が要望する研修を実施

石狩市教育委員会外部評価委員会の意見（令和5年度の取組に対する意見）

「教員等からの自発的な要望」に応えた研修の実施を高く評価します。特別支援教育に限らず、教職員の要望の発信を促しながら、研修などの学びと交流の機会が充実していくことを期待します。

施策3	外国語教育の充実

【取 組】		【評 価】		所管
		R5年度	R6年度	
(1)	ALT(外国語指導助手)による生きた外国語を学ぶ機会の充実	A	A	指導主事
(2)	外国語授業の指導力向上のための研修等の充実	A	A	学校教育課
	＊	＊	＊	＊
	＊	＊	＊	＊

成果指標	No.	指標の名称	R5年度（実績）	R6年度（実績）	R6年度（目標）	単位
	3	CRT標準学力調査において、英語の全国平均に対する石狩市の中学2年生の割合	91	92	93以上	%
		＊	＊	＊	＊	＊
		＊	＊	＊	＊	＊

※CRT標準学力調査では、令和6年度目標と合わせて、同一母集団で前年度全国比を上回ることを目指す

【取組の成果等】

(1) ALT(外国語指導助手)による生きた外国語を学ぶ機会の充実
・4名のALTが、児童生徒と生きた英語によるコミュニケーションを行うことで、英語に対する興味・関心を喚起できた
・ALTの親身な関わりにより、児童生徒がコミュニケーションをとりやすくなり、英語スキルが向上した

【成果指標3】
同一母集団の昨年度(中1時)からの変容　前年比＋4

【方 向 性】

(1) ALT(外国語指導助手)による生きた外国語を学ぶ機会の充実
☞ 現行の体制を維持し、子どもたちの外国語への関心意欲を高め、コミュニケーション能力の向上を図る素地となる資質・能力の育成を目指す

石狩市教育委員会外部評価委員会の意見(令和5年度の取組に対する意見)

行事や特別活動、ICTを活用した発信などを通じ、外国語を使う場面の創出を含めた実践的指導力向上を期待するとともに、令和5年度に導入した外国語(英語)のデジタル教科書の効果的な活用についても取り組みが進んでいくことを期待します。

目標Ⅰ－方針１

施策4	理数教育の充実

【取　組】		【評　価】		所管
		R5年度	R6年度	
(1)	観察・実験を重視する授業の充実	A	A	指導主事
(2)	関係機関（道研）による移動理科教室（サイエンスカー）の活用	B	B	指導主事
(3)	普段の生活との関わりを意識した授業の充実（理科・算数・数学）	A	A	指導主事
	＊	＊	＊	＊

成果指標	No.	指標の名称	R5年度（実績）	R6年度（実績）	R6年度（目標）	単位
	4	CRT標準学力調査において、理科の全国平均に対する石狩市の小学5年生、中学2年生の割合	小5 94 中2 94	小5 97 中2 90	小5　96 中2　98 以上	%
	5	CRT標準学力調査において、算数・数学の全国平均に対する石狩市の小学5年生、中学2年生の割合	小5 91 中2 89	小5 93 中2 85	小5　96 中2　89 以上	%
	6	全国学力・学習状況調査において、「算数（数学）の授業で学習したことは、将来、役に立つ」と思っている小学校6年生、中学校3年生の割合	小6 95.1 中3 72.2	小5 96.0 中2 75.5	小6 90.4 中3 75.5 以上	%

※CRT標準学力調査では、令和6年度目標と合わせて、同一母集団で前年度全国比を上回ることを目指す

【取組の成果等】

(2) 関係機関（道研）による移動理科教室（サイエンスカー）の活用
・「移動理科教室」は実施できなかったものの、理科の見方や考え方を高め、観察・実験を重視した理科授業の推進により、児童・生徒の科学や自然に対する興味関心が高まっている

(3) 普段の生活との関わりを意識した授業の充実（理科・算数・数学）
・全国学力・学習状況調査や、標準学力検査CRTの結果分析をもとに、児童・生徒が苦手としている学習内容について指導の工夫に取り組むよう指導・助言を行い、授業改善が図られた

【成果指標4】 ※同一母集団の昨年度からの変容
小学校：前年度比　＋7P、　中学校：前年度比　－1P

【成果指標5】 ※同一母集団の昨年度からの変容
小学校：前年度比　＋4P、　中学校：前年度比　－5P

【成果指標6】 ※昨年度からの変容
小学校・中学校ともはR6年度の目標値を達成し、特に小学校では2年連続して高水準を維持した

【方　向　性】

・理数教育の充実については、次の視点からの目標と指導と評価の一体化を意識した授業づくりの指導助言を行う
☞ 興味・関心を高める指導の充実　・・・「普段の生活との関連を意識した授業の充実」の視点
☞ 探究の過程を重視した理数教育の充実　・・・「観察・実験を重視する授業の充実」の視点
☞ 全国学力・学習状況調査やCRT標準学力調査の問題を生かした授業改善の視点

目標Ⅰ－方針１

施策5	情報教育の充実

【取 組】		【評 価】		所管
		R5年度	R6年度	
(1)	電子黒板やICT機器などの情報機器の整備	A	A	総務企画課 学校教育課
(2)	プログラミング的思考を育む教育活動の充実	A	A	学校教育課 指導主事
(3)	教員のICT機器活用指導力の向上を図る取組の推進	A	A	学校教育課 指導主事

成果指標	No.	指標の名称	R5年度（実績）	R6年度（実績）	R6年度（目標）	単位
	7	全国学力・学習状況調査において、教員が大型提示装置（電子黒板、プロジェクター）などのICTを活用した授業を1クラス当たり、ほぼ毎日行っていると回答した学校の割合	小 100 中 100	小 100 中 100	小 66.7 中 37.5 以上	%
	8	全国学力・学習状況調査において、授業でコンピュータなどのICT機器を週1回以上使用していると回答した小学校6年生、中学校3年生の割合	小6 89.1 中3 90.9	小6 92.4 中3 91.0	小6 35.8 中3 23.1 以上	%

【取組の成果等】

(1) 電子黒板やICT機器などの情報機器の整備
・電子黒板は、全学校の普通教室で整備済みであり、加えて、令和6年度は特別教室用として各校2台ずつ整備した
・1人1台端末の整備済み
・高速大容量の情報通信インターネット環境の整備済み

(3) ICT活用能力向上に向けた取組
・石狩市ICT教育推進プロジェクト会議（3回）と石狩市ICT教育推進担当者協議会（2回）を行い、教員の活用能力の向上に資する取組を行った
・令和6年度は「「情報活用能力系統表」の活用や校内研修のあり方」「ICTを効果的に活用した授業改善」「AIドリルを有効に活用した家庭学習のあり方」「ICTやICT支援員を効果的に活用した業務改善」をテーマとした好事例の発信と研修を行った

【方 向 性】

(1) 電子黒板やICT機器などの情報機器の整備
・未整備の特別教室への電子黒板の導入や書画カメラの更新を継続的に計画・実施していく

■1人1台端末を含め、ICT機器が学校でも家庭でも日常的に使われるようになっており、以下の取組が必要
☞ 児童生徒の機器活用能力、情報リテラシーの向上
☞ 緊急時におけるオンライン授業実施のための環境整備
☞ 教職員のICT活用能力の向上に向けた研修の充実

石狩市教育委員会外部評価委員会の意見（令和5年度の取組に対する意見）

○電子機器活用の教育効果は大きいと考えます。教員の電子機器の効果的な活用や指導力の更なる向上に期待します。
○情報教育を促進するための環境整備や研修等の取り組みに対して評価すると共に、活用の質向上や「主体的・対話的で深い学び」に向かう横断的で連続的な活用に対する成果が明らかになることを期待します。

目標Ⅰ－方針１

施策6	キャリア教育の充実

【取　組】		【評　価】		所管
		R5年度	R6年度	
(1)	学ぶことと働くことの繋がりを意識した、学習・体験活動・職業体験の充実	A	A	学校教育課 指導主事
	＊	＊	＊	＊
	＊	＊	＊	＊
	＊	＊	＊	＊

成果指標	No.	指標の名称	R5年度（実績）	R6年度（実績）	R6年度（目標）	単位
	9	全国学力・学習状況調査において、「将来の夢や目標を持っている」という小学校6年生、中学校3年生の割合	小6　84.6 中3　61.8	小6 83.8 中3 61.1	小6　82.2 中3　72.1 以上	%
		＊	＊	＊	＊	＊
		＊	＊	＊	＊	＊

【取組の成果等】

(1) 学ぶことと働くことの繋がりを意識した、学習・体験活動・職業体験の充実
・石狩中、花川中、花川南中、花川北中、樽川中、厚田学園後期課程、浜益中の市内全7校で実施した
⇒　体験先は、官公庁・保育所・医療関係・流通関係・販売・果樹園等の76事業所

【方　向　性】

(1) 学ぶことと働くことの繋がりを意識した、学習・体験活動・職業体験の充実
☞　令和7年度に向けて事業所一覧をさらに精査し、学校の負担軽減に努めながら、自らの未来を切り拓いていく力を身に付ける手立てとして、「職業体験学習」を実施していくよう、各学校に指導助言を行う

施策7	手話を通じた学びの推進

【取 組】		【評 価】		所管
		R5年度	R6年度	
(1)	学校への手話出前授業の実施	A	A	学校教育課
	＊	＊	＊	＊
	＊	＊	＊	＊
	＊	＊	＊	＊

成果指標	No.	指標の名称	R5年度（実績）	R6年度（実績）	R6年度（目標）	単位
	10	手話講習会等を年1回以上行った学校数	16 ※全校実施	16 ※全校実施	全校 実施	校
		＊	＊	＊	＊	＊
		＊	＊	＊	＊	＊

【取組の成果等】

(1) 学校への手話出前授業の実施
・市内全16校（厚田学園は1校とする）で手話授業を実施し、ろう者への理解と、手話が言語であることの理解を深めた

令和６年度石狩市手話出前授業実績（市内学校）

〔括弧内の数字は、令和５年度実績値〕

学校名※1	学年					
	1	2	3	4	5	6
石狩八幡小学校	1 (0)	1 (0)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	2 (2)
花川小学校	2 (2)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	3 (3)
生振小学校	2 (0)	2 (0)	2 (0)	2 (2)		
南線小学校	2 (2)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	2 (2)
花川南小学校	2 (2)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	2 (2)
紅南小学校	2 (2)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	2 (2)
緑苑台小学校	2 (2)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	2 (2)
双葉小学校	2 (2)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	3 (3)
厚田学園（前期）	1 (1)		1 (1)		1※2 (1)	
浜益小学校	1 (1)			1 (1)		

※1　小学校は特別支援学級在籍児童について学年ごとの集計に含む。
※2　厚田学園５・６年は７年と合同実施

学校名	学年			
	1	2	3	特支
石狩中学校	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1
花川中学校	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)
花川南中学校	2 (2)	2 (2)	2 (2)	2 (2)
花川北中学校	1 (1)	1 (1)	1 (1)	
樽川中学校	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)
厚田学園（後期）	1※3 (1)	1 (1)		
浜益中学校	1 (1)			

※3　厚田学園７年は５・６年と合同実施

【方 向 性】

☞ 全校における実施の継続
☞ 実施回数の増
⇒ 手話を言語として認知し、手話の理解の広がりを実感できる取組みを推進する

目標Ⅰ－方針２

施策8	家庭教育支援の充実

【取　組】		【評　価】		所管
		R5年度	R6年度	
(1)	子育て世代の包括的な支援（家庭児童相談員等の配置）	A	A	子ども相談センター
(2)	家庭教育及び子育てに関する各種講座の開催	A	A	子ども政策課 社会教育課
(3)	中学校の試験期間に合わせた小学校の家庭学習強化週間の設定	B	B	指導主事
(4)	あい風寺子屋事業による放課後学習支援の充実	A	A	社会教育課
(5)	放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の計画的な整備	AA	AA	子ども政策課

成果指標	No.	指標の名称	R5年度（実績）	R6年度（実績）	R6年度（目標）	単位
	11	全国学力・学習状況調査において、児童生徒に家庭での学習方法等を具体例を挙げながら伝えていると回答した学校の割合	小 100 中 85.7	小 80 中 100	小 66.7 中 37.5 以上	%
	12	全国学力・学習状況調査において、学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日当たり「1時間以上」勉強（学習塾で勉強している時間や家庭教師に教わっている時間も含む）している小学校6年生、中学校3年生の割合	小6 58.7 中3 60.7	小6 62.5 中3 55.5	小6 61.2 中3 56.6 以上	%
	13	放課後児童クラブ及び放課後子ども教室等の一体的又は連携による実施箇所数	6	6	1以上	箇所

【取組の成果等】

(2) 家庭教育及び子育てに関する各種講座の開催
・家庭教育講座「夏休み作って聴いて食べて学ぶ食育講座」「大人のプレミア食育講座」の開催
(3) 中学校の試験期間に合わせた小学校の家庭学習強化週間の設定
・強化週間は設定されているが、【成果指標12】にあるように、家庭学習の時間が十分な状況とは言えない
・スクリーンタイムが長時間化しており、学力保障、体力向上等に向けて家庭と連携した生活習慣の改善の取組の継続が必要である
（※）「スクリーンタイム」…テレビ、スマートフォン、ゲーム機等による映像の視聴時間
(4) あい風寺子屋教室事業による放課後学習支援の充実
・今年度より本事業の実施校が5校から6校に増え、また、年間計画どおり実施した
(5) 放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の計画的な整備
・6箇所の放課後児童クラブで、児童館や寺子屋教室と連携し、多様なプログラム（学習支援、体験活動、交流活動など）を提供した

【方　向　性】

(3) 中学校の試験期間に合わせた小学校の家庭学習強化週間の設定
☞ 各学校において家庭学習の習慣化に向けて取り組みがなされていることから、学校訪問の際に取組状況を把握し、課題解決や一層の取組の推進に向けての指導助言を継続する
(5) 放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の計画的な整備
☞ 令和7年度　放課後児童クラブを利用する児童がタブレット端末を利用した学習に取り組むことができるようWi-Fi環境を整備する

石狩市教育委員会外部評価委員会の意見（令和5年度の取組に対する意見）

○「家庭学習習慣化」に向けた取組は様々行われていると思いますが「実績」「効果」が表れているとは言い切れないと感じます。取組の更なる工夫が必要と考えます。
○放課後児童クラブ等での学習支援を促進するため、学校と横断的にICT機器を活用できる環境整備、職員等の研修を進めていくことが重要だと考えます。
○様々な不利や困難を抱えている児童生徒の状況に配慮して、家庭学習を家族の責任にばかりするのではなく、地域社会全体で支えていく体制が構築されることを期待します。

目標Ⅰ－方針２

施策９	学びのセーフティネットの構築

【取　組】		【評　価】		所管
		R5年度	R6年度	
(1)	就学援助などによる経済的支援	A	A	学校教育課
(2)	教育（スクールソーシャルワーカー）と福祉（家庭生活支援相談員）による総合的な支援	A	A	教育支援課
(3)	補充（放課後）学習の充実	A	A	学校教育課
(4)	生活困窮等を要因とした、学習面での支援ニーズへの対応	A	A	福祉総務課 教育支援課
(5)	地域団体による子どもの居場所づくりの支援（学習支援・食事支援等）	A	A	子ども政策課

成果指標	No.	指標の名称	R5年度（実績）	R6年度（実績）	R6年度（目標）	単位
	14	スクールソーシャルワーカー（SSW）が行った相談の延べ件数と家庭生活支援相談員が行った学習支援・家庭生活支援の延べ件数	SSW 485 相談員 1142	SSW 423 相談員 980	SSW 246 相談員 1442 以上	件
		＊	＊	＊	＊	＊

【取組の成果等】

(2) 教育（スクールソーシャルワーカー）と福祉（家庭生活支援相談員）による総合的な支援
・不登校、いじめ、児童虐待、問題行動など児童生徒及び保護者の悩みや困りごとの解消に向け、学校とともにスクールソーシャルワーカーが関係機関と連携を図り、個々のニーズに寄り添いながら効果的な支援を行った

(5) 地域団体による子どもの居場所づくりの支援（学習支援・食事支援等）
・4団体に交付金を交付し、子どもの居場所づくりを支援した

【方　向　性】

(3) 補充（放課後）学習の充実
・今年度以降も学校のニーズを的確に補足し、学習支援員やSATによる学習支援の充実に努める

目標Ⅰ－方針２

施策10	学校を核とした地域づくり

【取 組】		【評 価】		所管
		R5年度	R6年度	
(1)	地域学校協働活動の推進	A	A	社会教育課
(2)	コミュニティ・スクール（学校運営協議会）導入による地域一体の学校運営	B	A	総務企画課
	＊	＊	＊	＊

成果指標	No.	指標の名称	R5年度（実績）	R6年度（実績）	R6年度（目標）	単位
	15	全国学力・学習状況調査において、地域学校協働本部やコミュニティ・スクールなどの仕組みを生かして、学校の美化、登下校の見守り、学習・部活動支援、放課後支援、学校行事の運営などの保護者や地域との協働による活動を「よく行っている」と感じている学校の割合	小 60.0 中 42.9		小 33.3 中 25.0 以上	%
	16	全国学力・学習状況調査において、今住んでいる地域の行事に参加している小学校6年生、中学校3年生の割合	小6 53.8 中3 27.5		小6 59.9 中3 45.4 以上	%

【取組の成果等】

(1) 地域学校協働活動の推進
- ・地域と学校が連携・協働する地域学校協働活動が円滑かつ効果的に実施できるよう、地域学校協働活動推進交付金を交付した
- ・地域住民や民間企業及び学校関係者等が集い、子どもを取り巻く現状についての共通理解を深める「地域の子ども応援セミナー」を実施した

(2) コミュニティ・スクール導入による地域一体の学校運営
- ⇒ 全体で43回の会議が開催され、前年（40回）以上の活発な協議が行われた
- ⇒ 多くのコミュニティ・スクールにおいて学校評価等が協議されたほか、防災教室、交通安全活動、ソクラテスミーティングなど、各コミュニティ・スクールで特徴的な取組みが地域と一体となって行われた。新たに、小中合同のコミュニティ・スクールにおいて、地域住民も参加する防災教室が行われた例もあった
- ⇒ 成果指標15に関して、令和6年度は設問が無かったが、「コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等の取組によって、学校と地域や保護者の相互理解は深まりましたか」という関連性のある質問に、「そう思う」「どちらかといえば、そう思う」と回答した学校が100%となった
- ⇒ 成果指標16に関して、令和6年度は設問が無かったが、「地域や社会をよくするために何かしたいと思う」という関連性のある設問に、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と答えた児童生徒の割合が、小学生がR5：82.0%⇒R6：84.4%、中学生がR5：56.6%⇒R6：69.4%となった

【方 向 性】

(1) 地域学校協働活動の推進
- ☞ 地域コーディネーターを派遣し、学校支援活動や環境整備を継続して推進するとともに、地域ボランティアなどの新たな地域人材の発掘・育成、また、地域・学校を対象とした地域学校協働活動に関する研修機会や情報交流の場を設けるなど、各CSにおける協働活動のより一層の充実を図る取組を継続して実施する

(2) コミュニティ・スクール導入による地域一体の学校運営
- ☞ 優良事例の情報提供などを行うことで、コミュニティ・スクールの熟議を促進し、地域と学校・児童生徒がより連携した取組が行われるよう支援を行う

石狩市教育委員会外部評価委員会の意見（令和5年度の取組に対する意見）

〇幼児児童生徒の学びを支える上からも、学校・家庭・地域が連携・協働して育てることの取組の更なる工夫が必要と考えます。
〇特に中学生の興味関心が学びにつながるような地域課題への取り組みや、中学生と地域の人が年齢に関わらず共に学ぶ機会の創出など、なお一層の工夫を期待します。
〇地域コーディネーターが学校と地域の仲介役を超えて、中学生や高校生が地域に出て活躍できるような企画や機会を、地域団体と連携しながら積極的に創出していくことで、生徒と大人の地域に対する意識と行動が変化していくことを期待します。

目標Ⅰ－方針３

施策11	開かれた学校づくりの推進

【取　組】		【評　価】		所管
		R5年度	R6年度	
(1)	学校ホームページの充実	A	A	学校教育課
	＊	＊	＊	＊
	＊	＊	＊	＊
	＊	＊	＊	＊

成果指標	No.	指標の名称	R5年度（実績）	R6年度（実績）	R6年度（目標）	単位
		＊	＊	＊	＊	＊
		＊	＊	＊	＊	＊
		＊	＊	＊	＊	＊

【取組の成果等】

(1) 学校ホームページの充実
・各校、学校評価におけるホームページに関する評価指標は全校達成した

【方　向　性】

(1) 学校ホームページの充実
☞「開かれた学校」を推進するため、定期的な更新と適時・適確な情報発信を継続する

石狩市教育委員会外部評価委員会の意見（令和5年度の取組に対する意見）

○写真等も多く取り入れ、分かりやすく工夫されていると思います。地域への回覧も行われていることを評価します。
○情報教育の成果を表す場としての活用と、情報の入手のしやすさ、伝わりやすさを考えた発信を期待します。

目標Ⅰ－方針３

施策12	学校施設・設備の整備・充実

【取 組】		【評 価】		所管
		R5年度	R6年度	
(1)	学校施設長寿命化計画の策定及び実施（※）	A	A	総務企画課
(2)	トイレの洋式化	AA	AA	総務企画課
(3)	教材教具設備・備品の整備	A	A	学校教育課
	＊	＊	＊	＊

成果指標	No.	指標の名称	R5年度（実績）	R6年度（実績）	R6年度（目標）	単位
	17	学校トイレ洋式化の割合	小 98.3 中 99.1	小 98.3 中 99.1	小 64.0 中 49.3 以上	%
		＊	＊	＊	＊	＊
		＊	＊	＊	＊	＊

【取組の成果等】

(1) 学校施設長寿命化計画の策定及び実施（※）
※教育プランの当初目標は、計画を策定することであり、令和2年度に目標を達成した
令和3年度以降目標を変更し、計画を基に改修を進めるため「実施」と追記する
・令和6年度は、樽川中学校のエレベーター設置工事、屋上防水工事、多機能トイレの導入を行った

(2) トイレの洋式化
・令和4年度の花川南中学の大規模改修においてトイレ洋式化工事を行ったが、これをもって安全上又は構造上改修できない箇所を除き、全校での洋式化が完了した

【方 向 性】

(1) 学校施設長寿命化計画の策定及び実施
☞ 令和7年度は紅南小学校の長寿命化を図るため、大規模改修に向けた実施設計を行う

(2) トイレの洋式化
☞ 花川南中学校大規模改修により全校の洋式化率は98.7%となり、物理的に不可能な箇所を除き、全校洋式化は完了した

目標Ⅰ－方針３

施策13	安全な学校づくりを目指した環境の整備

【取　組】		【評　価】		所管
		R5年度	R6年度	
(1)	危機管理マニュアルの整備、適切な運用と訓練の実施	A	A	総務企画課
(2)	情報セキュリティマニュアルの適正な運用及び教職員研修の実施	A	A	学校教育課
(3)	通学路交通安全プログラムに基づく、点検・対策の実施	A	A	総務企画課
	＊	＊	＊	＊

成果指標	No.	指標の名称	R5年度（実績）	R6年度（実績）	R6年度（目標）	単位
	18	学校の防犯カメラ設置状況	小 7校 中 5校 義 1校	小 8校 中 5校 義 1校	全校設置	台
		＊	＊	＊	＊	＊
		＊	＊	＊	＊	＊

【取組の成果等】

(1) 危機管理マニュアルの整備、適切な運用と訓練の実施
・各学校で危機管理マニュアル整備済み、適宜修正を加えたうえ、避難訓練等を実施

(3) 通学路交通安全プログラムに基づく、点検・対策の実施
・各学校より報告のあった46箇所を関係部署と対応策等を協議し、対応策を各学校へ通知
⇒ 道道樽川篠路線のコンビニエンスストア駐車場に、事業者と協議して通学路であることを注意する看板を設置したほか、樽川6番通りの通学区域箇所の法定速度を60kmから40kmに引き下げる要望を札幌北警察署に行った

【成果指標18】
・防犯カメラ未設置だった生振小学校については、令和6年度に設置した。これにより、令和8年度開校の浜益学園に統合される浜益小・中学校以外は、全校設置済となった

【方　向　性】

(2) 情報セキュリティマニュアルの適正な運用及び教職員研修の実施
☞ 1人1台端末と高速通信ネットワークなど学校ICT環境の整備を踏まえ、情報セキュリティポリシー（指針）を策定し、遵守体制を確立する

(3) 通学路交通安全プログラムに基づく、点検・対策の実施
☞ 引き続き各学校からの報告等を基に点検・対策を進める

石狩市教育委員会外部評価委員会の意見（令和5年度の取組に対する意見）

情報セキュリティについては、危機管理と同様、教職員研修だけでなく定期的な訓練も必要だと考えます。

目標Ⅰ－方針３

施策14	学びの段階間の連携・接続の推進

【取 組】		【評 価】		所管
		R5年度	R6年度	
(1)	認定こども園などへの情報提供	A	A	教育支援課
(2)	保護者の幼児教育・保育等の選択の支援（子育てコンシェルジュの配置）	AA	AA	子ども政策課
(3)	保育士等の処遇改善と確保対策	A	A	子ども家庭課
(4)	スタートカリキュラムの実施にかかる、幼保小の連携	A	A	指導主事
(5)	中一ギャップの解消を目指した小中の連携	A	A	指導主事
(6)	生活、学習規律、家庭学習時間等の小中でのスタンダード化	A	A	指導主事
(7)	校内研修への、学校間の相互参加	A	A	指導主事

成果指標	No.	指標の名称	R5年度（実績）	R6年度（実績）	R6年度（目標）	単位
	19	全国学力・学習状況調査において、近隣の中学校（小学校）と、教育課程に関する情報交換を「よく行った」と思っている学校の割合	小 40.0 中 57.1	小 50.0 中 85.7	小 41.7 中 25.0 以上	%

【取組の成果等】

(1) 認定こども園などへの情報提供
- ・市内の認定子ども園に対し「就学前の教育相談のお勧め」のチラシを配布した
- ・認定子ども園等の保護者会において、就学に向けた教育相談について説明を行った

(2) 保護者の幼児教育・保育等の選択の支援
- ・コンシェルジュが保護者のニーズの把握に努め、悩みに寄り添い、アドバイスや情報提供、関係機関へのつなぎなど適切な支援を行うことができた（R6相談受付件数　3,422件）

(3) 保育士等の処遇改善と確保対策
- ・施設型給付費に係る処遇改善等加算の適用による処遇改善（市内全園）
- ・市内の認定こども園等に就職した者に「就職奨励金」を交付し、保育士の確保に努めた

(4) スタートカリキュラムの実施にかかる、幼保小の連携
- ・幼保小連携協議会を1回実施して、子どもが主体の活動についての講演や実践報告などを行い、実態や今後の展望などについて情報を共有した

(5) 中一ギャップの解消を目指した小中の連携
- ・「石狩市小中連携・一貫教育基本方針」に基づき、本市でめざす連携・一貫教育について共通理解を図った
- ・小中連携協議会を2回開催し、各地区の取組交流や今後のロードマップの確認を行うことができた

(7) 校内研修への、学校間の相互参加
- ・小中連携の取組の一環として、教育局学校教育指導訪問の授業参観を位置づけたことで活性化を図った

【方 向 性】

(3) 保育士等の処遇改善と確保対策
- ☞ これまでの取組を継続するとともに、新たに市独自の処遇改善策として市内園に勤務する保育士等に対して「いしかり保育士応援手当」を支給することや、市内園が実施する保育士等確保のための取組に対して「保育人材確保対策事業補助金」を交付することで、更なる保育士等に対する処遇改善や人材確保対策を図っていく

(4) スタートカリキュラムの実施に係る、幼保小の連携
- ☞ 切れ目のない幼保小の連携を図りつつ、継続して幼保小連絡協議会を開催し、小1プロブレム解消につながるスタートカリキュラム等について、幼保小の教諭が取組の充実を図るよう指導助言を行う

(5) 中一ギャップの解消や学力保障の推進を目指した小中の連携
- ☞ 「小中連携の日」の確実な実施を促し、教職員間・児童生徒間のギャップの解消に向けて指導助言を行う

(7) 校内研修への、学校間の相互参加
- ☞ 令和7年度は、学校教育指導訪問における授業参観の取組の更なる活性化を促す

石狩市教育委員会外部評価委員会の意見（令和5年度の取組に対する意見）

幼保小連携はスタートカリキュラムに関することに限らず、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた学びの機会としても、互いの交流を図ることが重要だと考えます。

目標Ⅰ－方針３

施策15	学校運営の改善

【取 組】		【評 価】		所管
		R5年度	R6年度	
(1)	指導主事による学校訪問、学校ヒアリングの充実	A	A	指導主事
(2)	学校における働き方改革推進計画の実施	A	A	学校教育課
(3)	働き方改革に関する視点を盛り込んだ「学校経営方針」や「重点目標」の設定	A	A	学校教育課
(4)	働き方改革の実現に向けた環境整備	A	A	学校教育課

成果指標	No.	指標の名称	R5年度（実績）	R6年度（実績）	R6年度（目標）	単位
	20	一月当たりの時間外勤務時間が45時間を超える教員の割合	23.9	23.4	25.8以下	%
		＊	＊	＊	＊	＊
		＊	＊	＊	＊	＊

【取組の成果等】

(2) 学校における働き方改革推進計画の実施　(4) 働き方改革の実現に向けた環境整備
・部活動指導員を新たに3名配置し、教員の負担軽減を図った
・学校におけるICT環境整備の促進により、校務の効率化に寄与した
・改革実行に向け、各校で中間総括を行い、後期に向けた校内体制等の改善を行った

【方 向 性】

(2) 学校における働き方改革推進計画の実施　(4) 働き方改革の実現に向けた環境整備
☞ 客観的な勤務時間の把握と情報の共有を進め、一月当たりの時間外勤務時間が45時間を超える教職員の割合の更なる逓減化を図り、教職員の負担軽減を進める
☞ 部活動の地域移行の推進により、教職員の負担軽減を進め、持続可能な部活動の実現を図る

石狩市教育委員会外部評価委員会の意見（令和5年度の取組に対する意見）

「働き方改革」と「教育効果を向上させる」環境整備に努めていることを評価します。一方で、部活動指導や自主的な研修・授業研究活動などについては、働き方改革の一環として強制的に一律の時間的制限を課すのではなく、教職員個別の働き甲斐や生涯学習の機会も加味しながら、納得感のある施策を考えていただくことを期待します。

目標Ⅰ-方針３

施策16	学校安全教育の充実

【取 組】		【評 価】		所管
		R5年度	R6年度	
(1)	防犯教室・防犯訓練の実施	A	A	教育支援課
(2)	交通安全教室・自転車乗車マナー教室の実施	A	A	教育支援課
(3)	災害に応じた避難訓練の実施	A	A	総務企画課
(4)	学校・地域・家庭での「あいさつ運動」の実施	A	A	社会教育課

成果指標	No.	指標の名称	R5年度（実績）	R6年度（実績）	R6年度（目標）	単位
		＊	＊	＊	＊	＊
		＊	＊	＊	＊	＊
		＊	＊	＊	＊	＊

【取組の成果等】

(1) 防犯教室・防犯訓練の実施
・警察職員等を講師として、不審者と遭遇した場合に的確で安全な行動が取れるよう指導した
・CAP事業の中で、子ども自身が犯罪等から自身を守る方法を指導した

(2) 交通安全教室・自転車乗車マナー教室の実施
・交通安全指導員等を講師として招聘
⇒ 小学校では通学路に潜む危険や横断歩道の渡り方、自転車乗車マナー等を指導した
⇒ 中学校では自転車の点検や自転車乗車マナー等を指導した

(3) 災害に応じた避難訓練の実施
・各学校で危機管理マニュアル整備済み、適宜修正を加えたうえ、避難訓練等を実施
・コミュニティ・スクールにおいて、防災学習や防災教室を実施（石狩八幡小・石狩中、花川南小中、厚田学園）

(4) 学校・地域・家庭での「あいさつ運動」の実施
・各CSにおいて地域学校協働活動の一環として、「あいさつ運動」の取組が行われた

【方 向 性】

(1) 防犯教室・防犯訓練の実施　(4) 学校・地域・家庭での「あいさつ運動」の実施
☞ 地域学校協働本部事業を継続し、地域ボランティアが子どもたちと関わることが、地域の防犯につながると考え、今後も事業を推進する

(2) 交通安全教室・自転車乗車マナー教室の実施
☞ 自転車乗車中の事故から児童生徒を守るための取り組みとして、学校管理下における自転車乗車時のヘルメット着用を義務付ける

目標Ⅱ－方針４

施策17	道徳教育の充実

【取 組】		【評 価】		所管
		R5年度	R6年度	
(1)	「道徳科」を基軸とした豊かな心の育成	A	A	学校教育課
(2)	保護者への「考え、議論する道徳科授業」の公開	A	A	指導主事
(3)	他者を思いやる心の育成	A	A	指導主事
	＊	＊	＊	＊

成果指標	No.	指標の名称	R5年度（実績）	R6年度（実績）	R6年度（目標）	単位
	21	全国学力・学習状況調査において、「自己肯定感や自尊感情が高い」と感じている小学校6年生、中学校3年生の割合	小6 83.5 中3 75.7	小6 82.8 中3 80.5	小6 79.3 中3 73.2 以上	%
		＊	＊	＊	＊	＊
		＊	＊	＊	＊	＊

【取組の成果等】

(2) 保護者への「考え、議論する道徳科授業」の公開
・すべての学校が「考え議論する道徳の授業」の推進に努めた
・道徳の実践は各校で着実に取り組まれており、道徳科授業公開だけでなく、おたよりやHPでの情報発信などの方法も含めて道徳教育への理解を得る取組が進められている

【方 向 性】

(2) 保護者への「考え、議論する道徳科授業」の公開
☞ 令和7年度も引き続き、地域住民や保護者へ「道徳科授業」の公開やおたより・HPによる情報発信などに取り組み、道徳教育への理解と協力を得る契機とするよう、学校へ指導助言していく

石狩市教育委員会外部評価委員会の意見（令和5年度の取組に対する意見）

自他を大切にする道徳教育の充実発展は集団生活を営む上で重要と考えます。益々の充実を期待します。

目標Ⅱ−方針４

施策18	読書活動の推進

【取 組】		【評 価】		所管
		R5年度	R6年度	
(1)	学校独自の取組を支援	A	A	市民図書館
(2)	調べる学習コンクールの活用	A	A	市民図書館
(3)	ブックスタート、家読(うちどく)の充実	A	A	市民図書館
(4)	授業での市民図書館、学校図書館、学校司書の活用	A	A	市民図書館

成果指標	No.	指標の名称	R5年度（実績）	R6年度（実績）	R6年度（目標）	単位
	22	全国学力・学習状況調査において、学校の授業以外で、普段（月～金曜日）、1日当たり「10分以上」読書（教科書や参考書、漫画や雑誌は除く）をしている小学校6年生、中学校3年生の割合	小 54.1 中 45.8		小 57.3 中 45.8 以上	%

【取組の成果等】

(1) 学校独自の取組を支援
・学校の好事例を自校で活かせるよう、学校司書に情報提供
・学校司書、市民図書館司書による支援体制強化
⇒ 児童生徒が本に親しむ機会を創出

(2) 調べる学習コンクールの活用
・本やインターネットを活用して調べた作品を提出いただいた
⇒ 情報を取捨選択し、自分の考えをまとめる力を身に付ける機会を創出

(3) ブックスタート、家読(うちどく)の充実
・ブックスタート事業において読み聞かせを再開
・第2のブックスタート事業として、就学時健診時にブックリストを配布
⇒ 乳幼児期の読み聞かせの重要性を親に伝えることができた
⇒ 絵本に触れる機会を提供するとともに、図書館利用の案内ができた
⇒ 小学校入学のタイミングで再度、読書の大切さを伝えることができた

(4) 授業での市民図書館、学校図書館、学校司書の活用
・毎月開催している学校司書連絡会議で、選書等に関する情報交換
・図書館の本を活用した学習を支援
⇒ 授業において市民図書館、学校図書館、学校司書の活用が図られた

【成果指標22】
⇒ 成果指標に関して、令和6年度は全国学力・学習状況調査における設問が無くなったため、
「学校司書配置校の児童一人当たりの平均貸出冊数」という読書活動に関連のある数値を用いると
R5：38冊 ⇒ R6：36冊と若干だが学校図書館における本の貸出冊数が減少した

外部評価委員会からの意見に対する取組と成果
・市民が様々なジャンルの展示ができる「市民展示室」を設け、市民からの発信、市民同士の交流を促進した

【方 向 性】

(2) 調べる学習コンクールの活用
☞ 石狩市や地域の人物・文化等を題材にした作品に対して「いしかり賞（仮）」を新設

(4) 授業での市民図書館、学校図書館、学校司書の活用 【成果指標22】
☞ タブレット版図書検索システム、電子書籍の導入により学校図書館の活用及び貸出冊数の増を図る

石狩市教育委員会外部評価委員会の意見（令和5年度の取組に対する意見）

○調べる学習を通して、関心・意欲・活動の広がりを期待します。
○図書館がメディアセンターとしての機能を果たし、知識をインプットするための場としてだけでなく、市民が試行錯誤したり発信したりすることを促進する拠点となることを期待します。

目標Ⅱ−方針４

施策19	体験活動の推進

【取　組】		【評　価】		所管
		R5年度	R6年度	
(1)	奨励プログラムの活用（環境・人権・平和・国際理解）	A	A	学校教育課
(2)	地域の様々な人々との交流や社会体験等の充実	A	A	社会教育課
(3)	児童館を拠点とする、子どもたちが主体的に取り組む体験活動の充実（農村体験、けん玉チャレンジなど）	A	A	子ども政策課
	＊	＊	＊	＊

成果指標	No.	指標の名称	R5年度（実績）	R6年度（実績）	R6年度（目標）	単位
		＊	＊	＊	＊	＊
		＊	＊	＊	＊	＊
		＊	＊	＊	＊	＊

【取組の成果等】

(1) 全ての学校が奨励プログラムを活用し、学校の自主的かつ特色ある教育活動の推進を図り、教育の充実に努めた

(2) 地域の様々な人々との交流や社会体験等の充実
・地域ボランティアの協力を受け、あい風寺子屋教室において体験活動を実施したことにより、人と人との交流の中で地域が子ども達を見守る意識の向上や子ども達が地域に見守られている安心感を得られる機会となった

(3) 児童館を拠点とする、子どもたちが主体的に取り組む体験活動の充実
・ふれあいの杜子ども館ふれっコでスキー体験や3ポイントコンテスト、こども未来館あいぽーとで農村体験やバンド・ダンス活動、花川南児童館でフリースロー大会、花川北児童館でプログラミングなどの体験活動をそれぞれ実施

【方　向　性】

(2) 地域の様々な人々との交流や社会体験等の充実
☞ 地域学校協働本部事業（あい風寺子屋教室）を活用し、地域の方の経験や特技等を子どもたちに伝える取り組みを引き続き推進する

(3) 児童館を拠点とする、子どもたちが主体的に取り組む体験活動の充実
☞ 大型児童センター（ふれあいの杜子ども館ふれっコ、こども未来館あいぽーと）では、小学生のみならず中学生・高校生が楽しめる体験活動（3ポイントコンテストやバンド・ダンス活動など）を引き続き実施していく

石狩市教育委員会外部評価委員会の意見（令和5年度の取組に対する意見）

○地域の様々な人々との交流や社会体験等の充実は視野の広がりを期待でき、心身の成長につながることと考えます。
○子どもたちの興味関心を主体としたプログラムの充実を期待します。
○「体験活動の推進」の具体的な取り組みが小学生を対象としているようにも感じられるので、中学生を対象としたようなプログラムや機会が創出されると、地域と中学生の一体的な活動につながるのではないかと考えます。

目標Ⅱ－方針４

施策20	コミュニケーション能力の育成

【取 組】		【評 価】		所管
		R5年度	R6年度	
(1)	実験レポートの作成や、立場や根拠を明確にして議論することなどの充実（小中：総則、各教科等）	A	A	指導主事
(2)	パートナースクールや小中間交流の効果的な活用	A	A	指導主事
	＊	＊	＊	＊
	＊	＊	＊	＊

成果指標	No.	指標の名称	R5年度（実績）	R6年度（実績）	R6年度（目標）	単位
	23	全国学力・学習状況調査において、「話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている」と感じている小学校6年生、中学校3年生の割合	小 89.1 中 76.3	小 89.4 中 82.4	小 73.4 中 70.4 以上	%
		＊	＊	＊	＊	＊
		＊	＊	＊	＊	＊

※CRT標準学力調査では、令和6年度目標と合わせて、同一母集団で前年度全国比を上回ることを目指す

【取組の成果等】

(1) 実験レポートの作成や、立場や根拠を明確にして議論することなどの充実
・対話的な学びを重視した授業改革の取組を通して、思考ツール等の活用により自分の考えや根拠をもって話し合う場面が増えた

(2) パートナースクールや小中間交流の効果的な活用
・パートナースクールや教職員間の小中交流、部活動体験、乗り入れ授業などの実施が多かった

【成果指標23】
「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、授業改善が進んでいる
小学校 ： 前年度比 ＋0.3P
中学校 ： 前年度比 ±6.1P

【方 向 性】

(2) パートナースクールや小中間交流の効果的な活用
☞ 積極的に交流事業を推奨し、コミュニケーション能力の育成を図るよう指導助言する

【成果指標23】
☞ 1人1台端末やICT機器も効果的に活用しながら、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進に向けて学校訪問等を通して指導主事から指導・助言する

石狩市教育委員会外部評価委員会の意見（令和5年度の取組に対する意見）

成果指標の値が小学校（小6）で10ポイント以上上がっており、児童たちが「話し合う活動」の意義を実感できていることを評価します。他学年や中学校にも広く波及していくことを期待します。

目標Ⅱ−方針４

施策21	いじめの防止や不登校児童生徒への支援の取組の充実

【取　組】		【評　価】		所管
		R5年度	R6年度	
(1)	小中連携した「いじめ防止集会」の実施	A	A	教育支援課
(2)	SNS等の適切な利用についての指導	A	A	教育支援課
(3)	いじめ等の問題行動や不登校の未然防止及び早期発見・即時対応	A	A	教育支援課
(4)	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの活用	A	A	教育支援課
(5)	教育支援センター「ふらっとくらぶ」の活用	A	A	教育支援課

成果指標	No.	指標の名称	R5年度（実績）	R6年度（実績）	R6年度（目標）	単位
	24	全国学力・学習状況調査において、「いじめはどんなことがあってもいけないことだ」と思っている小学校6年生、中学校3年生の割合	小 98.3 中 95.0	小 97.2 中 94.6	全ての児童生徒が「思う」ことを目指す	%
	25	不登校児童生徒のうち、学校復帰やふらっとくらぶ、フリースクールなどにつなげられた割合 ※R6年度の目標数値は、令和元年度の実績数値以上としているが、令和2年度から実績の数値を国における調査の数値を使用しているため、数値が乖離している	小 47.3 中 42.9	小 53.2 中 37.9	小　7.7 中　21.6 以上	%

【取組の成果等】

(1) 小中連携した「いじめ防止集会」の実施
・市内小中学校で取り組んだ活動内容を市HPに掲載した
(2) SNS等の適切な利用についての指導
・情報モラル教育の充実の取組として、啓発リーフレット及び家庭のルールづくりシートを市HPに掲載したほか、就学時検診会場において、啓発リーフレットの配布及び啓発動画を放映した
(3) いじめ等の問題行動や不登校の未然防止及び早期発見・即時対応
・年2回のいじめ調査やQUの実施により未然防止及び早期発見に努めるとともに、校内いじめ対策組織や個別のケース会議により即時対応に努めた
・不登校の未然防止及び早期対応として、登校はできるが自分の学級に入りづらい不登校の兆候が見られる児童生徒が利用できる校内教育支援センターを設置する学校に教育支援員を配置した
(4) スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの活用
・スクールカウンセラーと児童生徒や保護者との個別カウンセリングだけではなく、スクールカウンセラーを講師とした心に関する校内研修を実施した
・学校からの派遣要請に基づき、スクールソーシャルワーカーが課題を抱える児童生徒及び保護者から相談を受けることで、早期発見・早期対応に努めた
(5) 教育支援センター「ふらっとくらぶ」の活用
・児童生徒25名に対し教科学習、集団活動、体験活動を通して、学校への復帰あるいは社会的な自立を支援した

【方　向　性】

(2) SNS等の適切な利用についての指導
☞ スマートフォン依存改善プログラムの実施（児童生徒のスクリーンタイムを減らし、生活習慣の改善を図る取り組み）
(3) いじめ等の問題行動や不登校の未然防止及び早期発見・即時対応
☞ 校内教育支援センター設置校の拡充、こどもの権利について学ぶ授業や教職員研修の実施
(4) スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの活用
☞ スクールカウンセラーの設置時間数の拡充

石狩市教育委員会外部評価委員会の意見（令和5年度の取組に対する意見）

〇集団生活のルール、道徳教育の充実を基本に「いじめ防止」に取り組むことは意義のあることだと考えます。
〇子どもの権利に関する条例の周知や、それについて継続して学ぶ機会の創出も併せて行うことが重要だと考えます。
〇SNS等の適切な利用については学校での指導や家庭への啓発だけでなく、生涯学習の中で市民一人ひとりがメディア利用について学ぶ機会を充実させることが重要だと考えます。
〇学校復帰やフリースクールなどへと参加が促されたこと自体は評価できますが、その一方で、成果指標に囚われ過ぎずに、児童生徒の声を丁寧に聞き取りながら学校復帰を含めた柔軟な支援が継続されることを期待します。

目標Ⅱ−方針４

施策22	体力・運動能力の向上

【取 組】		【評 価】		所管
		R5年度	R6年度	
(1)	1校1プラン(体力)に基づく体力の育成	A	A	指導主事
(2)	新体力テストの活用	A	A	指導主事
(3)	放課後の運動奨励、部活動指導の充実(外部指導者の活用など)	A	A	学校教育課
(4)	レクリエーション活動の推進	A	A	総務企画課

成果指標	No.	指標の名称	R5年度（実績）	R6年度（実績）	R6年度（目標）	単位
	26	全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、体力合計点の全国平均値を50.0とした場合の小学校5年生、中学校2年生の値	小男子 50.3 女子 49.9 中男子 49.3 女子 46.1	小男子 50.8 女子 49.3 中男子 50.0 女子 48.7	小男子 50.6 女子 48.5 中男子 50.8 女子 47.9	−
		＊	＊	＊	＊	＊
		＊	＊	＊	＊	＊

【取組の成果等】

(1) 1校1プラン(体力)に基づく体力の育成
・体育エキスパート教員による重点校訪問指導等により、体力向上の取組の好事例を還流することができた

(2) 新体力テストの活用
・令和6年度も全国体力・運動能力、運動習慣等調査、新体力テストを全校で実施した
・小学校男子の結果は、7種目と体力合計点で全国平均を上回った
・小学校女子は、4種目が全国平均を上回ったが、体力合計点は下回った
・中学校男子は、5種目が全国平均を上回り、体力合計点は同様であった
・中学校女子は、2種目が全国平均を上回ったが、体力合計点は下回った
・昨年度との比較では、小学校男子と中学校男女が上回り、小学校女子が下回った

(3) 放課後の運動奨励、部活動指導の充実(外部指導者の活用など)
・部活動指導員(会計年度任用職員)を5人配置し、指導技術の向上を図ったほか、大会への引率業務等を担うことにより、教職員の負担軽減に寄与した

(4) レクリエーション活動の推進
・体力・運動能力の向上として、放課後すこやかスポーツ教室を市内5小学校で実施。92回の開催で延べ1,343名が参加した
・スポーツまつりは、前年度と同様の規模で実施し、3,569人が参加した

【方 向 性】

(1) 1校1プラン(体力)に基づく体力の育成
☞ 令和7年度は、1校1プランの取組をはじめ、小学校体育エキスパート教員の活用などにより体育授業の更なる充実を目指し、指導助言を行う

(2) 新体力テストの活用
☞ 児童生徒が自身の記録の変容を確認し、体力向上に向けた意欲向上につなげるため、すべての小学校に対し、全学年で全種目の実施を促し、実態を把握するとともに、経年の変化をとらえ、体力向上のための全体計画の策定、1校1プラン(体力)など特色ある取組を推進するほか、運動の楽しさを知ることができる環境の中で、危機回避能力や自分の成長を実感することができるよう指導助言する

目標Ⅱ−方針４

施策23	健康・食育の推進

【取 組】		【評 価】		所管
		R5年度	R6年度	
(1)	関係機関と連携した健康教育の充実（心肺蘇生講習（AED）、薬物乱用防止、がん教育など）	A	A	教育支援課 学校教育課
(2)	「いしかりふれあいDAY」「生活リズムチェックシート」の活用（スマートフォン等の使用時間、食事摂取、睡眠時間など）	A	A	社会教育課
(3)	学校給食「いしかりウィーク」の開催	A	A	学校給食センター
(4)	「アレルゲン明示献立」の配付、食物アレルギー対応給食の提供を継続	A	A	学校給食センター
(5)	栄養教諭を中心とした「食に関する指導」の実施	AA	AA	学校給食センター

	No.	指標の名称	R5年度（実績）	R6年度（実績）	R6年度（目標）	単位
成果指標	27	全国学力・学習状況調査において、毎日、同じくらいの時刻に寝ている小学校6年生、中学校3年生の割合	小 81.0 中 77.2	小 81.0 中 78.1	小 76.4 中 76.3 以上	%
	28	全国学力・学習状況調査において、朝食を毎日食べている小学校6年生、中学校3年生の割合	小 92.0 中 86.9	小 91.0 中 86.6	小 81.6 中 76.3 以上	%
	29	学校給食における、米及び主要な野菜の全使用量のうち石狩産食材の割合	47.9	48.9	54.9 以上	%

【取組の成果】

(1) 関係機関と連携した健康教育の充実（心肺蘇生講習（AED）、薬物乱用防止、がん教育など）
・外部講師（警察職員等）を講師として、薬物乱用防止教室を開催
(2) 「いしかりふれあいDAY」「生活リズムチェックシート」の活用
・「いしかりふれあいDAY」は、市HP上にQRコードを載せることにより、スマホなどからの利用促進を図った
・「生活リズムチェックシート」については、生活リズムの向上を図るため、市独自のチェックシートのデータを市内学校へメール送信し、活用を促した
(3) 学校給食「いしかりウィーク」の開催
「いしかりデー」として、季節に応じた様々な石狩産の食材を用いることにより、子どもたちに地場産物・料理の普及啓発をおこなった
※いしかりウィーク」を令和4年度より「いしかりデー」にリニューアルし、5～10月までの期間に5回実施
(4) 「アレルゲン明示献立」の配付、食物アレルギー対応給食の提供を継続
申請に応じて「アレルゲン明示献立」を配付するとともに、食物アレルギー対応給食を提供した
(5) 栄養教諭を中心とした「食に関する指導」の実施
学校における食育活動や地産地消の推進を図った
成果指標No.29
地場産品の価格高騰により使用できなかったことが要因

【方 向 性】

(2) 「いしかりふれあいDAY」「生活リズムチェックシート」の活用
☞ 引き続き、市ホームページやメールを活用し、子どもの健全育成を図っていく
(3)～(5)
☞ 引き続き、食育及び地産地消の推進、適切なアレルギー対応を継続する
成果指標No.29
☞ 農協や農家等から農産物状況を情報提供してもらい、地場産物の時期を逃すことなく使用できるよう努める。
またその中で、農産物の新規開拓をすすめ、使用できる地場産物を増やしていく

石狩市教育委員会外部評価委員会の意見（令和5年度の取組に対する意見）

○心身の健全な成長は「食」が基本であることは重要と考えます。
○生涯学習としての食育が可能となるような施策や環境整備が重要だと考えます。

目標Ⅲ−方針５

施策24	生涯学習の振興

【取 組】		【評 価】		所管
		R5年度	R6年度	
(1)	「いしかり市民カレッジ」「石狩シニアプラザはまなす学園」などの推進・支援	A	A	公民館
(2)	公民館講座等の充実	A	A	公民館
(3)	社会教育主事・社会教育支援スタッフの確保と育成	A	A	社会教育課
(4)	社会教育関係団体への専門的な指導・助言	A	A	社会教育課
(5)	社会教育施設等の整備と施設の特性を活かした有効的な活用	A	A	社会教育課

成果指標	No.	指標の名称	R5年度（実績）	R6年度（実績）	R6年度（目標）	単位
	30	市教委や社会教育団体が行った市民向け講座等の開催数 ※教育プランでは、連携講座等を含めていなかったが、市民向け講座として目標値及び実績値に反映する	761	789	800 以上	回
	31	社会教育主事、生涯学習推進アドバイザー、地域コーディネーターの人数	13	12	8 以上	人

【取組の成果等】

(1)「いしかり市民カレッジ」「石狩シニアプラザはまなす学園」などの推進・支援
・いしかり市民カレッジ、はまなす学園の講座を計画どおり実施した

(2) 公民館講座等の充実
・現代的な課題解決に向け、基本的なスマホ操作やネットリテラシーに関係する講座を実施した

(3) 社会教育主事・社会教育支援スタッフの確保と育成
・地域学校協働活動において重要な役割を担う地域コーディネーターを支援するため、研修や情報共有を図った

(4) 社会教育関係団体への専門的な指導・助言
・団体活動場所の紹介など相談内容に応じ助言を行ったほか、社会教育関係団体の登録に伴う説明や手続きなど対応した

(5) 社会教育施設等の整備と施設の特性を活かした有効的な活用
・施設利用に支障をきたすことのないよう、設備の定期的な点検や必要に応じた修繕、機器更新等を行った

【方 向 性】

(2) 公民館講座等の充実
☞ 市民のニーズを把握し、関係機関と更なる連携を図りながら、講座等を充実させる

(3) 社会教育主事・社会教育支援スタッフの確保と育成
☞ 事業の企画運営の経験やあらゆる研修の受講を通じて、社会教育主事の資質向上と後継者確保を目指す
☞ 地域学校協働活動に関係する研修機会を設ける

石狩市教育委員会外部評価委員会の意見（令和5年度の取組に対する意見）

地域コーディネーターを含めた社会教育の専門家の力量向上に向けた研修の充実などを通して、学校を含む地域の活性化につながることを期待します。

目標Ⅲ-方針５

施策25	芸術文化活動の推進

【取 組】		【評 価】		所管
		R5年度	R6年度	
(1)	ロビーコンサートなどのイベントの継続	A	A	社会教育課
(2)	俳句のまち～いしかり～こども俳句コンテストの継続と「俳句ガイド」の活用	A	A	社会教育課
(3)	市民文化祭開催の支援	A	A	社会教育課
(4)	芸術文化活動への支援	A	A	社会教育課
(5)	各種コンクール・検定等への応募の奨励	A	A	社会教育課
(6)	「情操教育プログラム」の開催（あい風コンサート・The music など）	A	A	社会教育課

成果指標	No.	指標の名称	R5年度（実績）	R6年度（実績）	R6年度（目標）	単位
	32	市教委が実施する体験活動の回数（情操教育プログラムなど）	11	9	11以上	回
		＊	＊	＊	＊	＊

【取組の成果等】

(1) ロビーコンサートなどのイベントの継続
・市内サークルや団体出演のコンサート実施のほか、プロの演者によるランチタイムコンサートを今年度初めて市民図書館で実施し、より多くの方々に優れた音楽に触れる機会を創出

(2) 俳句のまち～いしかり～こども俳句コンテストの継続と「俳句ガイド」の活用
・児童生徒の応募数が前年度を上回った

(3) 市民文化祭開催の支援
・舞台部門、展示会場ともに従来の実施会場や内容で実施

(6)「情操教育プログラム」の開催
・おしゃべランドの会場を従来のアートウォームにて実施し、臨場感あふれる空間の中で情操が育まれた

【方 向 性】

☞ 引き続き関係機関と連携を密にし、開催方法や会場など工夫しながら文化振興事業を実施していく

☞ 音楽ホール等ハード面の環境整備については、市内文化活動の情報把握や建設コストやその財源等について情報収集していく

石狩市教育委員会外部評価委員会の意見（令和5年度の取組に対する意見）

ソフト面での施策充実を評価する一方、文化活動の更なる推進のために音楽ホール等ハード面の環境整備が重要だと考えます。

目標Ⅲ-方針５

施策26	図書館サービスの充実

【取 組】		【評 価】		所管
		R5年度	R6年度	
(1)	司書研修等によるレファレンスサービス(調べもの相談)の充実	AA	AA	市民図書館
(2)	ボランティアによるおはなし会、DVD上映会	A	A	市民図書館
(3)	図書館まつり、科学の祭典などのイベントの充実	A	A	市民図書館
(4)	新刊図書の購入や適切な除籍による蔵書の充実	A	A	市民図書館
(5)	地域の歴史や情報を伝える資料の収集・提供	A	A	市民図書館

成果指標	No.	指標の名称	R5年度(実績)	R6年度(実績)	R6年度(目標)	単位
	33	市民図書館(本館)の入館者数	188,496	192,478	236,080以上	人
	34	司書研修等を行った回数	23	20	6以上	回
	35	ボランティアなどによるイベントの開催数	59	70	72以上	回

【取組の成果】

(1) 司書研修等によるレファレンスサービス(調べもの相談)の充実
・石狩の歴史や自然等を学ぶ研修を行い、レファレンス対応能力の底上げに取り組んだ
⇒ 図書館サービスの向上が図られた
⇒ ある事柄や人物等について、必要な資料や情報を提供するレファレンスサービスの一つ「事項調査」の件数が増加した
(2) ボランティアよるおはなし会、DVD上映会
・ボランティア、関係団体による定例の「おはなし会」、DVD上映会を実施
⇒ 多くの幼児・児童が図書館に集い、本に触れ親しむ機会を創出した
(3) 図書館まつり、科学の祭典などのイベントの充実
・「図書館まつり」を5年ぶりに開催
⇒ 幼児・児童の来館のほか、高校生が運営ボランティアとして参加するなど、幅広い年代が図書館に関わった
・「科学の祭典in石狩」を5年ぶりにフルスペックで開催
⇒ 科学実験、工作などの体験ができる11のブースで、科学の魅力を体感できる機会を創出した
(4) 新刊図書の購入や適切な除籍による蔵書の充実
・除籍本を市内全郵便局へ設置
・利用者に保存期間の切れた除籍雑誌を無償提供する雑誌リサイクル広場開催
⇒ 除籍本の幅広い活用ができた
(5) 地域の歴史や情報を伝える資料の収集・提供
・地域資料の受入、展示等を積極的に行い、歴史の継承及び地元の動きを情報発信

【方 向 性】

(1) 司書研修等によるレファレンスサービス(調べもの相談)の充実
☞ 多種多様な司書研修の実施
☞ 気軽に調べもの相談ができるよう来館者が多い時間帯に、調べものカウンター等に司書配置を試行
(3) 図書館まつり、科学の祭典などのイベントの充実
☞ 幅広い年代の方々に来館していただけるよう、新しいアイデア・取り組みを盛り込んだイベントの実施
(5) 地域の歴史や情報を伝える資料の収集・提供
☞ 地域資料の継続的な収集、保存、提供に加え、地域資料のデジタル化を進める

目標Ⅲ−方針６

施策27	ふるさとを学ぶ機会の充実

【取　組】		【評　価】		所管
		R5年度	R6年度	
(1)	総合的な学習の時間の活用	A	A	学校教育課
(2)	テーマ展、体験講座、野外講座などの開催	AA	AA	文化財課
(3)	市民図書館や海浜植物保護センターなどと連携した講座や展示による学習機会の提供	A	AA	文化財課
(4)	資料館や道の駅の情報コーナーを活用した情報発信の充実	A	A	文化財課
(5)	地域情報誌や石狩ファイルのホームページ公開等による情報発信の充実	A	A	文化財課

成果指標	No.	指標の名称	R5年度（実績）	R6年度（実績）	R6年度（目標）	単位
	36	ふるさと学習に関する講座等の開催数	6	9	10以上	回
	37	資料館の延べ入館者数	2,773	3,277	2,384以上	人

【取組の成果等】

(2) テーマ展、体験講座、野外講座などの開催
・資料館での特別展1回、テーマ展2回、野外講座2回、体験講座2回、連続講座を2回、全9回開催した（令和5年度：全8回）。砂丘の風資料館開館20周年記念として、常設展を一部入れ替えて大規模な特別展を開催した

(3) 市民図書館と連携した講座や展示による学習機会の提供
・市民図書館を会場としたパネル展（※→「復刻!?展示投票」）を1回、館NET事業として札幌市でのトークイベント1回を開催した
・市民図書館の閲覧室内で資料館の講座・展示に関連した特集コーナー（標本展示と関連図書紹介）を3回設置した
・外部（市民団体）の関連行事への協力5件、学校への講師派遣3回（うち2回は海浜植物保護センターとの協働）、市内社会教育施設への講師派遣5回（科学の祭典、夏休みわくわく体験、司書研修3）、その他外部団体等への講師派遣6回（ふらっとくらぶ、市外博物館等、道博協）
・「石狩叢書」編集刊行委員会への参加、執筆。科学の祭典実行委員会への参加

(4) 資料館や道の駅の情報コーナーを活用した情報発信の充実
・資料館だより（エスチュアリ）を4回発行、道の駅情報コーナーでの情報発信を実施した

(5) 情報発信の充実
・You tube動画の追加公開、Facebookでの情報公開を継続した
・広報いしかり連載「いしかり博物誌」6回

※館NET：いしかり館ネットワーク。市民図書館、砂丘の風資料館、公民館、海浜植物保護センターの社会教育関連施設4館による連携活動

【方　向　性】

☞ 文化財や自然史標本、野外の自然遺産・文化遺産を活用したテーマ展、体験・野外講座等を継続する

石狩市教育委員会外部評価委員会の意見（令和5年度の取組に対する意見）

過去、現在、未来と変化する地域を捉えた、バランスの取れた学習機会の充実を期待します。

目標Ⅲ−方針６

施策28	文化・自然遺産の保護・保存・活用の推進

【取組】		【評価】		所管
		R5年度	R6年度	
(1)	市内の特徴的な文化財の調査・把握	A	A	文化財課
(2)	歴史的価値のある文化資料の修復・公開	A	A	文化財課
(3)	自然標本の収集、標本製作と資料館等での公開	A	A	文化財課
(4)	文化財、標本等の整理と保存環境の充実	A	A	文化財課
(5)	歴史、文化、自然についての研究活動の充実	A	A	文化財課
(6)	紀要等による研究成果の公表	A	A	文化財課
(7)	郷土研究会等の市民による調査研究活動への支援	A	AA	文化財課
(8)	石狩小学校校舎を郷土資料館として利活用するための検討	A	A	文化財課

【取組の成果等】

(1) 市内の特徴的な文化財の調査・把握
・春光寺の千手観音像調査を実施した

(2) 歴史的価値のある文化資料の修復・公開
・史跡荘内藩ハママシケ陣屋跡の案内看板を修復した

(3) 自然標本の収集、標本製作と資料館等での公開
・キタホウネンエビ・鯨類骨格の収集、詳細な時空間分布の解明調査と海岸漂着生物の標本採集等を行った（継続）

(4) 文化財、標本等の整理と保存環境の充実
・旧石狩小学校校舎の収蔵場所としての整備、収蔵資料データベース入力作業を実施した

(5) 歴史、文化、自然についての研究活動の充実
・M33漆塗り弓の機器分析調査（国立アイヌ民族博物館との共同研究）、道外の類例比較調査を行った

(6) 紀要等による研究成果の公表
・紀要第14巻を刊行・配布した（報告8件、資料1件、記録1件）
・学会等での発表1件、論文等の公開1件を行った

(7) 郷土研究会等の市民による調査研究活動への支援
・運営補助金の支出、例会での研究発表の支援を行った
・荘内藩ハママシケ陣屋プロジェクトのイベントに協力した

(8) 石狩小学校校舎を郷土資料館として利活用するための検討
・円形校舎内で石狩市内の小中学校の歴史展示や校歌が視聴できるようにし、博物館的な利活用の手法を検討した
・円形校舎を利用した教育普及活動の試行として、教室を使用して体験講座を開催した

【方向性】

☞ 資料・標本等のデータベースの構築。資料の安定した保管環境を整備検討する
☞ 円形校舎での歴史展示を継続する。
☞ 世代を超えた数十年スケールの視点に立った、長期的な調査・記録の継続、その体制の維持・確保

石狩市教育委員会外部評価委員会の意見（令和5年度の取組に対する意見）

歴史あるふるさと石狩市の文化・自然遺産の成り立ち、今につながる変遷を保護・保存・活用することを大切に受け継いでいくことは、ふるさとを愛する上でも意義のあることだと考えます。

点検及び評価に対する学識経験者による意見について

点検及び評価の実施にあたっては、事業等の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性について、内部評価を行うと同時に、学識経験者の知見活用として、「石狩市教育委員会外部評価委員会」から意見や助言をいただくこととしています。

これらにより、点検及び評価の客観性を確保するとともに、いただいた意見等については、今後の施策、事業等の展開に活用していきます。

令和７年８月 27 日に外部評価委員会を開催し、次の意見等をいただきました。なお、会議録は、石狩市ホームページ等にて公開しています。

意見等の内容

外部評価委員会では、６つの基本方針 28 施策に関する多くの取組について、評価をいただきました。

なお、本報告書においては、今後の本市教育行政へ参考となる視点や、課題に対する意見などについてのみ以下に掲載しています。

１　施策別の取組状況、分析・評価及び今後の方向性

【目標Ⅰ　自ら学ぶ意欲をもって、主体的に社会に関わり、新しい時代を生きる力を育てる】

基本方針１　新しい社会で生きる力の育成

○「確かな学力の育成」のために指導者が「目標」に対する「具体策」を明確化し、確実・着実に実践することが重要であると考えます。

○「深い学び」を達成するための授業改善にあたっては指導者個々人の創意工夫や授業研究などで切磋琢磨することを期待します。

○「家庭学習の取り組み方」は児童生徒個々との対面指導を通し、児童生徒が主体的に取り組める方策を期待します。

○全国学力・学習状況調査の学校質問紙調査において、子どもが主語となる授業改善の推進に関する設問でとくに中学校での肯定的な回答の割合が増加したという点を高く評価します。

○ICT機器整備が進み、活用の前提条件が整ったという点を評価します。今後はより一層ICT機器の活用の質の追求を進めて、日々の授業や家庭学習の充実に結び付くよう期待します。

○教員がICT機器を毎日使って授業を実施することは当たり前となった反面、児童・生徒が学校教育の中でそれらを主体的に活用する場面はどれほどあり、それが日常となっているのか、AIドリルなどの個別学習以外にICTを活用した協働的な学びが進んでいるのかといった点に視点を置くことが重要ではないかと思います。

○電子機器活用の教育効果は大きいと考えます。指導者の電子機器の効果的な活用法、指導力の更なる向上に期待します。

○地域との連携による学習活動に、着実に取り組まれている点を評価いたします。地域の方にとっても、これからを担う生徒がその仕事に興味を持ってくれることは大きなメリットになると思います。一方で、その調整の大変さから毎年同じ取組を繰り返し型にはまった活動になることを危惧しています。できる限り生徒の意見を取り入れ柔軟な取組にしていただけるよう要望します。

○今後はテストの点数で成果を測るだけではなく、子どもたちが「主体的・対話的で深い学びができたか」という観点についても指標を持つことができると良いと思います。テストの結果と主体的・対話的で深い学びというプロセスは、直接的な因果関係に乏しくさらに従来型の学力指標であるため、基本方針である「新しい社会で生きる力の育成」を真に育成できているものかわかりにくいと思います。石川県加賀市など、他自治体の例を参考にしながら、教育大綱や子どもの権利条例で謳っているように子どもが権利の主体となる教育に変えていくた

めには、まず大人の視点が変わる必要があると考えます。
○それぞれが学びのコンテンツ単体の、主に知識・技能に対する評価を軸としており、それらを総合的に学習しアウトプットするという視点での評価軸がありません。例えば、国語や算数、情報などを学ぶのは何のためなのか、児童・生徒のどのような能力（コンピテンシー）を育成し、どのような未来に活かしていくためなのかについての評価軸を持つことにより、学校や先生の意識もそのような学習への変容に向かうのではないかと考えますし、研修の効果も紐づいてくると思います。

基本方針２　学びを支える家庭・地域との連携・協働の推進

○「家庭学習習慣化」に向けた取組は様々行われていると思いますが、「実績」「効果」が表れているとは言い切れないと感じます。取組の更なる創意工夫が必要と考えます。
○単にスクリーンタイムを減らすことを目的とするのではなく、課題の本質の所在（例えば、家庭学習時間の増加、生活習慣の改善など）を見極めながら取組を進めていくことを期待します。
○児童生徒の主体的な学びが深まれば成果指標 No11 のような指標は不要になるでしょうし、それを目指していく必要があると考えます。また、No12 についても児童生徒が学習というものをどのように捉えているのかにより値は変化すると思います。児童生徒が自身の学びについて主体的に考えるための更なる取組を期待します。
○放課後児童クラブへの Wi-Fi 環境整備により、放課後の学習が家庭だけでなく放課後児童クラブでも取組が可能になることを期待します。加えて、放課後児童クラブや放課後子ども教室については、受け入れ人数に対する設備や指導員の人員配置などへの適切な予算化が望まれます。
○幼児児童生徒の学びを支える上からも、学校・家庭・地域が連携・協働して育てることの取組の更なる工夫が必要と考えます。
○成果指標 No16 に関して「地域や社会をよくするために何かしたいと思う」の設問に対するポジティブな回答が増加したことは大変良い変化であり、本施策を含めた学習全体の成果として高く評価します。地域コーディネーターの派遣によって教員の負担を増やさず学習活動の幅が広がる効果が期待できるのであれば、更にコーディネーターの担い手を増やす、コーディネーターの質を高める取組を実施するなどの施策に繋がることを期待します。

基本方針３　学びをつなぐ学校づくり

○学校ホームページの定期的な更新や情報発信は学びを地域とつなげる上で必要不可欠な取組であり、継続されていることを評価します。今後情報の授業と連動させ、児童生徒が積極的に発信したり情報の伝わりやすさなどについての学習につなげたりするなどの取組に繋がっていくことを期待しています。
○学校ホームページについて、写真なども多く取り入れ、分かりやすく工夫されていると思います。地域への回覧も行われていることを評価します。
○児童生徒の登下校時、要所での教員・保護者・地域の皆さんが交通安全指導・声かけに当たっていることで安心を感じさせます。更なる充実を期待します。
○「働き方改革」と「教育効果を向上させる」環境整備に努めていることを評価します。

【目標Ⅱ　思いやりと豊かな心・健やかな体をもって、多様な人々と共に支え合う人を育てる】

基本方針４　健やかな成長を促す取組の推進

○自他を大切にする道徳教育の充実発展は集団生活を営む上で重要と考えます。益々の充実を期待します。
○「自己肯定感や自尊感情が高い」と感じている児童・生徒が多いとの結果を高く評価します。また、このような教育の成果がいじめ防止やコミュニケーション能力の育成にもつながるよう、学校の道徳教育だけで終わらない包括的な教育活動に落とし込まれていくことを希望します。
○読書活動の推進について、調べる学習を通して、関心・意欲・活動の広がりを期待します。

点検及び評価に関する学識経験者の意見について

○児童館を拠点とし、運営事業者と市、民間企業が連携してこれまでにない体験を児童生徒に提供していることを高く評価します。特に石狩市でしかできない活動（ライジングサン・ロックフェスティバルの裏側見学ツアー）が企画される、こども未来館「あいぽーと」のスタジオを過去に利用していた方がアーティストとして同ロックフェスティバルに出演する形で凱旋するという素晴らしいストーリーも生まれています。ぜひ市民に広くこうした施策の効果を積極的に広報いただき、更なる体験活動の推進を期待します。
○地域の様々な人々との交流や社会体験などの充実は視野の広がりを期待でき、心身の成長につながることと考えます。益々の充実を期待します。
○不登校児童生徒の学校復帰などに関して、成果指標で小学生が改善されている一方で、中学生がそうなっていない点が気になりました。引き続き、児童生徒の声を丁寧に聞き取りながら柔軟な支援の継続を期待すると共に、例えば、他自治体でも導入が始まっているオンラインでの学習支援など幅を広げていってほしいです。
○2025 年4月の子どもの権利条例施行もあり、石狩市のいじめ防止への対応姿勢を評価します。SNSなどの適切な利用についての指導は児童生徒だけの問題ではなく市民全体の問題と捉え、ぜひ市民全体に対する「デジタル・シティズンシップ教育」の取組をお願いしたいと思います。また、いじめを含む子どもの悩み事が適切に相談につながるよう、子どもの権利と併せて周知活動をお願いしたいと思います。
○集団生活のルール、道徳教育の充実を基本に「いじめ防止」に取り組むことは意義のあることだと考えます。
○部活動指導員の拡充や地域のスポーツ団体との連携をさらに進めて、部活動の地域展開と教職員の働き方改革を推進していってほしいです。
○心身の健全な成長は「食」が基本であり重要と考えます。

【目標Ⅲ　ふるさとへの愛着をもち、幅広い視野で新しい価値を創造し、活躍する人を育てる】

基本方針５　学びを活かす地域社会の実現

○生涯学習の多様な機会創出や、社会教育主事の連携、地域コーディネーターの育成などの取組を評価します。社会教育と学校教育が密に連携し合い、大人も子どもも共に学び合える地域づくりを目指して、特に人材（確保・育成）と施設整備の両面に対する施策を引き続きお願いいたします。
○社会教育施設などの整備と施設の有効的な活用を通し、ふるさとへの愛着心をもち、一人一人の興味関心・年齢に応じた学びの場を継続提供することを今後も期待します。
○芸術文化活動の更なる推進を期待します。石狩市には芸術文化活動を高いレベルで実施できる施設がなく、市民が身近な場所で優れた芸術文化に触れる機会が限られています。現状行われている市民の活動から必要な施設を検討するのではなく、子どもたちや若者が未来に夢を描き、石狩に住み続けたいと思えるような文化芸術施設の検討をお願いしたいと思います。

基本方針６　ふるさとを学ぶ機会の充実

○ふるさと学習を地域振興や観光と関連付けながら、石狩市の市民活動や地域経済のさらなる活性化を進めていってほしいです。
○市民がふるさとを受動的に学ぶ機会だけでなく、ふるさとの財産をどのように後世に守り伝えていくのか、そのためにできることは何かといった能動的な活動につながる機会を増やしていただくことを期待します。
○歴史あるふるさと石狩市の文化・自然遺産の成り立ち、今につながる変遷を保護・保存・活用することを大切に受け継いでいくことは、ふるさとを愛する上でも意義のあることだと考えます。益々の充実を期待します。

資　料

資料１　令和６年度の方針等

（１）教育行政執行方針

（令和６年第１回石狩市議会定例会）

はじめに

まず、このたびの令和６年能登半島地震の犠牲者に哀悼の意を表します。また被災された方々にお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興をお祈りいたします。教育委員会では、被災地の教育活動を支援するため、既に市内の教員を派遣いたしましたが、今後も事態の推移に応じ、必要な支援を行ってまいる所存であります。

さて、今日の社会は、少子化・人口減少、グローバル化、気候変動や大規模災害、国際情勢の不安定化などの課題が山積しております。こうした社会を持続的に発展させ、活力あふれるものにしていくためには、何よりも「人」の力が鍵を握ります。一人一人が自分の可能性を認識し、他者を尊重しつつ多様な人々と協働し、さまざまな社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓いて持続可能な社会の創り手となることを目指す、という学習指導要領の考え方は、年代を問わず広く共有される必要があります。

加えて、こども基本法の施行や本市における子どもの権利条例の検討などを踏まえた「こどもまんなか社会」「こどもまんなかまちづくり」を目指す上でも、教育の果たすべき役割は極めて大きなものがあります。

令和６年度に実施する教育プランの改定作業はもとより、具体の施策展開に当たっても、こうした認識をしっかりと基底に据えつつ、本市が目指す教育の姿の具現化に向けて、鋭意取り組んでまいります。

以下、令和６年度の主要な施策について、教育プランの柱建てに即して、順次申し述べます。

目標Ⅰ　自ら学ぶ意欲をもって、主体的に社会に関わり、新しい時代を生きる力を育てる
（新しい社会で生きる力の育成）

学習指導要領の趣旨を踏まえ、本市学校教育の大きな課題となっている確かな学力の育成に向け、「未来にも生きる資質・能力の確実な育成」を重点テーマとして、「主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善のさらなる推進」「確実に身に着ける学習保障のさらなる推進」を柱とした具体的な取組を進め、学習効果の最大化を図ります。

各校においては「１人１台端末を有効活用した、個別最適な学びと協働的な学び」や「思考力・判断力・表現力を育成する、対話を重視した学習活動」の取組が着実に進められてきております。これらの取組を継続するとともに、学校組織マネジメントの一層の充実により、「伸びしろ層・中間層・定着層の各層が伸びる学習指導」「ＡＩドリルを有効活用した補充学習」「家庭学習の習慣化に向けた指導」等の取組を改善・発展させ、児童生徒一人一人の確かな学力の育成を図ります。

変化の激しい時代の中で「生きる力」を育むためには、児童生徒の学びも大きく変わらなければなりません。令和６年度は新たに、協働学習・交流学習に特化したデジタル支援ツールを試験的に小学校に導入し、その効果を検証するとともに、これまで普通教室に整備してきた電子黒板を特別教室にも計画的に拡充配備し、１人１台端末と連動した実習や実験の授業展開を図るなど、「主体的・対話的で深い学び」の充実を図ります。

ＩＣＴ教育を推進する学校に一層きめ細やかな支援を行うべく、ＩＣＴ支援員を増員するとともに、ＩＣＴを活用した授業支援、校内研修などの充実を図り、１人１台端末の利活用促進、さらには個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図ってまいります。

新時代の学びを支える指導体制の充実を図るため、小学校で学級編制標準の段階的な引き下げや教科

担任制の導入が進められています。市としては、引き続きエキスパートサポーターや外部指導者等の効果的な配置などにより、子どもたち一人一人に対するきめ細やかな指導体制を確保し、学習意欲の向上を図ります。

特別な支援を必要とする児童生徒の実態や保護者の意向を踏まえた上で、一人一人の教育的ニーズに応じた途切れのない一貫した支援を行うため、就学前からの教育相談の実施や、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の活用により、子どもたちの未来を見据え、計画的・組織的な教育活動を推進いたします。

義務教育段階から外国の言語や文化について理解を深め、語学力とコミュニケーション能力を高めることができるよう、外国語指導助手（ＡＬＴ）を活用し、生きた外国語教育を行ってまいります。

（学びを支える家庭・地域との連携・協働の推進）

家庭教育支援を充実させるために、市長部局の家庭生活支援相談員との連携を継続します。中学校の試験期間に合わせた小学校の家庭学習強化週間の設定や「ＡＩドリル」を活用した家庭学習の充実など、学習習慣の確立に向けた取組を継続するとともに、小中の連携による生活規律の確立に向けた取組を継続します。

また、国の「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」によると、本市の児童生徒の朝食欠食やスクリーンタイムは依然として多い状況にあることから、引き続き、「いしかりふれあいＤＡＹ」や「家庭教育講座」等により子どもたちの基本的な生活習慣の定着を図るほか、スマートフォン等の使用ルールを保護者と児童生徒が一緒に考えるきっかけとなるよう、「電子メディアに関する家庭のルールづくりシート」の活用などについて、学校と連携して情報を発信します。

（学びをつなぐ学校づくり）

「中１ギャップの解消」や「義務教育９年間を見通した教育活動」に向け、小中一貫・小中連携の取組を一層進めます。令和６年度は、新たに「小中連携の日」を各中学校区毎に定め、小中相互に授業を参観し、研究協議や中学校区の課題に関する協議を行い、児童生徒の学びの質の向上と、小学校から中学校への円滑な接続を図ってまいります。

また「幼保小連携協議会」を継続して、認定こども園等と小学校の連携が自走できるよう支援し、各小学校におけるスタートカリキュラムの確実な実施と適切な見直しを通して、幼児期の学びと育ちを義務教育へとスムーズにつなげてまいります。

全校が移行してから３年が経過したコミュニティ・スクールは、新型コロナウイルス感染症の５類への移行後、地域と学校の連携・協働による教育活動が着実に展開されてきております。令和６年度は、より充実した地域学校協働活動が図られるよう、学校運営協議会に交付金を交付するほか、学校支援ボランティアの確保と地域コーディネーターのさらなる掘り起こしなどに努め、「学校を核とした地域づくり」の実現に向けた取組が実を結ぶよう取り組んでまいります。

生徒数の減少を踏まえ、将来にわたり持続可能な中学生の課外活動の場を確保するため、北海道の推進計画や本市の実情も踏まえながら、部活動の意義の継承・発展、さらに生徒にとって望ましいスポーツ・文化芸術環境の整備を目指します。そのために、専門的な知識や技術を持つ部活動指導員を増員し、地域の実情に応じたスポーツ・文化芸術活動の最適化を図るとともに、地域のスポーツ・文化関係団体や学校などで構成する協議会において部活動の地域連携・地域移行等に関する議論を本格化させてまいります。

浜益区の子どもたちのより良い教育環境を確保するため、令和８年４月の開校を目指し、保育園と一体型の義務教育学校の整備に取り組みます。令和６年度から建設工事に着手するとともに、引き続き学校や地域と丁寧な対話を重ねながら、学校の名称や教育目標、経営方針、教育課程の検討など、開校に向けた準備を進めてまいります。

学校の暑さ対策につきましては、夏休み期間の延長や、暑さ指数・熱中症警戒アラートを活用するほか、現在進めている冷房設備設置検討調査の結果がまとまり次第、可能な限り速やかに学校への冷房設備の設置を進めてまいります。

そのほか、樽川中学校にエレベーターと多目的トイレを新設するとともに、同校の屋上防水の修繕を行い、学校施設の整備に努めてまいります。

学校における働き方改革につきましては、これまでの様々な取組の結果、教職員が本来担うべき業務に専念できる環境へと徐々に移行してきてはいるものの、さらなる改革の推進が求められております。令和６年度は、第３期となる「石狩市立学校における働き方改革推進計画」を策定するとともに、市内全校において欠席連絡のオンライン化を進め、校務支援システムへの情報連携を可能にするほか、学校規模に応じて設置するカラー複合機・印刷機及び拡大プリンターを市教委が一元的に保守管理する体制を構築し、学校現場の負担軽減と業務の効率化を進めてまいります。

目標Ⅱ　思いやりと豊かな心・健やかな体をもって、多様な人々と共に支え合う人を育てる
（健やかな成長を促す取組の推進）

「特別の教科 道徳」を基軸とした豊かな心の育成、人権を尊重した教育による他者を思いやる心の育成のほか、あい風寺子屋教室等の地域学校協働活動も活用し、地域の様々な人々との交流や体験活動などを通して、自己肯定感や自尊感情を醸成するとともに、「豊かな心の育成」に向け、学校、家庭、地域の連携強化を図ります。

校則については、ここ２年間の取組により、学校の教育目標と社会の変化を踏まえ、児童生徒や保護者等の参画のもと、その妥当性を定期的に見つめ直すという意識が全校に定着いたしました。「こどもの年齢及び発達の程度に応じて、自己に直接関係する事項に意見を表明する機会が確保されるとともに、その意見が尊重される」というこども基本法の理念が学校現場のすみずみまで浸透するよう、引き続き学校への啓発に努めてまいります。

読書活動に関しては、コロナ禍で中止していたブックスタートボランティアの読み聞かせ再開、家読（うちどく）の推進など、本との出合いや本に親しむ機会の創出を図ります。また、学校図書館においては、学校司書の配置・派遣により児童生徒や教職員の情報ニーズに対応する資料の購入・更新を進め、適切な蔵書構築を行うとともに、読書支援、授業支援などに努めます。

本市の不登校児童生徒は、９年連続で増加しております。通級生が増加している「ふらっとくらぶ」の指導員を１名増員し、小学生や個別の配慮が必要な子どもにも通いやすい環境となるよう、支援体制を充実させます。また、不登校の児童生徒が学校復帰へのステップを踏み出すための環境づくりとして、引き続き校内への別室設置を促進するとともに、別室への教育支援員の配置を継続いたします。

いじめへの対応や不登校児童生徒への支援について、学校がチームで対応できるようにするため、引き続きスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置し、これらの未然防止と早期発見・早期対応に努めます。

児童生徒の体力と運動能力の向上を目指し、「体力の１校１プラン」や全学年での体力テストの活用を継続するとともに、中学校においては、専門的な知識や技能を有する外部指導者の派遣・指導により、きめ細やかな指導体制のもと、運動能力の向上、運動習慣の定着に努めます。また、小学校においては、放課後すこやかスポーツ教室などの地域学校協働活動により、放課後に児童が運動する機会を提供します。

関係機関と連携した健康教育や栄養教諭を中心とした食に関する指導により、健康で豊かな食生活に対する児童生徒の関心を高めるほか、成人向けの食育講座を開催します。また、食材価格高騰への対応として、国の交付金を活用して給食費を据え置き、安心・安全な学校給食を安定的に提供するとともに、今後も石狩産食材の活用を意識しながら、心身の健全な発達と望ましい食習慣の育成に努めます。

目標Ⅲ　ふるさとへの愛着をもち、幅広い視野で新しい価値を創造し、活躍する人を育てる

（学びを活かす地域社会の実現）

「情操教育セカンドプログラム『THE MUSIC』」の実施校を拡大し、ジャズの鑑賞や演奏体験を通して中学生の豊かな創造性や感性を育んでまいります。

一人一人の学びへの意欲を喚起し、潤いのある生活と活力ある地域づくりを推進するため、市民が集い、生涯にわたる主体的で多様な学びを実践する「いしかり市民カレッジ」との協働や、市内文化芸術の振興を通したまちづくりに取り組む「石狩市文化協会」への支援など、市民の学習機会の充実に向けた環境づくりを進めます。

市民図書館では、さまざまな主体と連携し、引き続き「子ども司書養成講座」、「市民展示室」、「郵便局除籍本コーナー」など図書館利用の促進に向けた取組を展開するほか、「図書館まつり」や「科学の祭典」など、市民に親しまれるイベントを開催してまいります。

（ふるさとを学ぶ機会の充実）

石狩で生まれ、育ち、学んだ子どもたちが、ふるさと石狩への愛着と誇りを持つことができるよう、総合的な学習の時間での学習活動やテーマ展、体験講座、野外講座などを開催します。

開館20周年を迎える砂丘の風資料館で特別展を開催するほか、引き続き、歴史的価値のある旧石狩小学校円形校舎の公開及び道の駅の情報コーナーを活用した情報発信に取り組むとともに、市民図書館等と連携した講座や展示を行うなど、市民が文化財に親しみ、ふるさとを学ぶ機会を提供してまいります。

また、本市にとって重要な文化財の保存及び活用を図るため、市指定文化財の追加指定に向けて、候補となる文化財の価値を見極めるための調査を行います。

むすび

能登半島地震の被災地支援のため、市内の中学生が、冬休み明け直ちに校内で義援金を募り、多くの生徒がこれに応じました。ここに示された石狩の子どもたちの主体性、共感力と行動力からは、次世代の社会の担い手としての確かな成長と頼もしさを感じとることができると思います。

昨年策定された国の教育振興基本計画では、子どもたち一人一人が幸福や生きがいを感じられる「学び」を保護者や地域の人々とともに作ることで、学校に携わる人々のウェルビーイングが高まり、その広がりが子どもや地域を支え、さらに世代を超えて循環するというあり方が示されています。そうした姿に石狩市が近づいていけるよう、市長部局ともしっかりと連携し、全力で取り組んでまいります。

市民の皆さま並びに市議会議員各位の一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げ、令和６年度の教育行政執行方針といたします。

学校教育部

所属課	事業名	主な事業内容	（千円）決算額			実施期間	契約相手方	成　果　の　説　明
総務企画課	（１０・１・２）英語指導助手招致事業	小中学校に英語指導助手を派遣	16,254 (15,157)	財源内訳	国・道支出金		自 R6.4.1 至 R7.3.31	－	中学校生徒の英語力向上及び小学校の外国語活動の推進など、英語教育の充実に寄与した。 ・英語指導助手4人
					地　方　債				
					そ　の　他				
					一般財源	16,254			
	教育振興会拠出金等（１０・１・４）（教育振興会拠出金）	石狩市教育振興会へ活動費の一部を交付	4,800 (4,800)	財源内訳	国・道支出金		自 R6.4.1 至 R7.3.31	石狩市教育振興会	教員の研究及び研修活動を通じて、専門的知識の習得など、教育の質的向上に寄与した。
					地　方　債				
					そ　の　他				
					一般財源	4,800			
	（中学校体育連盟補助金）	中学校体育連盟の運営費及び全国・全道・管内大会参加費の一部を交付	4,835 (2,932)	財源内訳	国・道支出金		自 R6.4.1 至 R7.3.31	石狩市中学校体育連盟ほか	全国・全道・管内大会に出場する生徒の保護者の負担を軽減するとともに、中学校における体育、スポーツの振興と競技力の向上に寄与した。
					地　方　債				
					そ　の　他				
					一般財源	4,835			
	（中学生文化関係コンクール等参加費補助金）	中学校文化連盟が主催する全国・全道・管内大会参加費の一部を交付	145 (138)	財源内訳	国・道支出金		自 R6.4.1 至 R7.3.31	樽川中学校ほか	管内大会に出場する生徒の保護者の負担を軽減するとともに、中学校における文化活動の振興に寄与した。
					地　方　債				
					そ　の　他				
					一般財源	145			

※決算額の（　）内は前年度の決算額

学校教育部

所属課	事業名	主な事業内容	(千円) 決算額		実施期間	契約相手方	成　果　の　説　明
総務企画課	（１０・１・４） 沖縄県恩納村交流事業拠出金	石狩市・恩納村生徒交流委員会に交流活動費の一部を交付	2,099 (256)		自R6.6.17 至R7.3.3	石狩市・恩納村生徒交流委員会	沖縄県恩納村と市内の中学生の交流を通して相互の歴史・文化への理解と友好関係の推進に寄与した。 ・派遣・交流期間　11月20日～23日 ・交流団　生徒20人、引率者6人
			財源内訳	国・道支出金			
				地　方　債			
				そ　の　他			
				一般財源	2,099		
	（１０・１・４） コミュニティ・スクール推進事業	学校運営協議会の運営の支援	961 (959)		自R6.4.1 至R7.3.31	ー	市内全校でコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）が運営され、地域とともにある学校づくりに寄与した。
			財源内訳	国・道支出金			
				地　方　債			
				そ　の　他			
				一般財源	961		
	（１０・２・１） 学校施設冷房設備導入事業 （小学校校舎等改修事業費）	市内小・義務教育学校への冷房設備の導入に向けた実施設計及び設置工事	72,028		自R6.5.13 至R7.3.31	(株)ドーコンほか	学校における暑さ対策のため、生振小学校に冷房設備の設置工事を行うとともに、他の市内小学校及び義務教育学校に冷房設備を設置するための実施設計を行った。
			財源内訳	国・道支出金			
				地　方　債	55,300		
				そ　の　他			
				一般財源	16,728		
	（１０・２・１） スクールバス購入事業	浜益小・中学校のスクールバスの購入	18,100 (32,082)		自R6.9.3 至R7.3.14	北海道日野自動車(株)札幌北支店ほか	浜益小・中学校のスクールバスを１台更新し児童生徒の通学支援及び安全確保を図った。
			財源内訳	国・道支出金	3,900		
				地　方　債	13,300		
				そ　の　他	608		
				一般財源	292		

※決算額の（　）内は前年度の決算額

学校教育部

所属課	事業名	主な事業内容	（千円）決算額			実施期間	契約相手方	成　果　の　説　明
総務企画課	（１０・２・３） 浜益学園整備事業 （義務教育学校施設整備事業費）	浜益学園の開校に向けた校舎建設工事等	427,330	財源内訳	国・道支出金	114,838	自 R6.4.1 至 R7.3.31	岸本産業(株)ほか	令和８年４月の義務教育学校開校に向け、既存校舎の改修、増築校舎の新築及びグラウンド整備等を行った。 ・建設場所　浜益区浜益50-22 ・構　　造　鉄筋コンクリート造 ・敷地面積　9,977.44㎡ ・延床面積　3,667.38㎡（保育園を含む） （Ｒ６～Ｒ７年度継続費）
					地　方　債	312,400			
					そ　の　他				
					一般財源	92			
	（１０・３・３） 樽川中学校エレベーター等新設事業 （中学校施設整備事業費）	樽川中学校のエレベーター及び多目的トイレの新設工事	79,574	財源内訳	国・道支出金	10,763	自 R6.7.1 至 R7.3.17	酒井・立花特定共同企業体	エレベーター及び多目的トイレを設置し、肢体に障がいのある生徒や車いすを必要とする生徒が安全かつ安心して学校生活を送れるよう環境整備した。
					地　方　債	61,900			
					そ　の　他	6,900			
					一般財源	11			
学校教育課	学力向上推進事業 （１０・１・３） （学力向上推進事業費）	教員免許を有するエキスパートサポーターを学校に配置	14,873 (11,703)	財源内訳	国・道支出金		自 R6.4.1 至 R7.3.31	―	市立学校の学力向上に向けた取組に寄与した。 ・エキスパートサポーター 小学校4校
					地　方　債				
					そ　の　他	13,600			
					一般財源	1,273			
	（外部指導者活用事業費）	学校でのＳＡＴや学力向上サポーターの活用に対して交付金を交付	2,956 (3,429)	財源内訳	国・道支出金	563	自 R6.4.1 至 R7.3.31	―	市立学校の体力・運動能力向上に向けた取に寄与した。 ・ＳＡＴ 小学校6校、中学校2校 ・学力向上サポーター 小学校5校
					地　方　債				
					そ　の　他	1,509			
					一般財源	884			

※決算額の（　）内は前年度の決算額

学校教育部

所属課	事業名	主な事業内容	（千円）決算額	実施期間	契約相手方	成　果　の　説　明
学校教育課	（１０・１・３） 体力・運動能力向上推進事業 （外部指導者活用事業費）	・外部指導者活用交付金 学校でのスポーツ支援ＳＡＴや部活動外部指導者の活用に対して交付金を交付	914 (932) 財源内訳 国・道支出金： 地方債： その他：548 一般財源：366	自 R6.4.1 至 R7.3.31	－	市立学校の体力・運動能力向上に向けた取組に寄与した。 ・スポーツ支援ＳＡＴ 小学校10校、中学校6校 ・部活動外部指導者 中学校3校
		・部活動地域移行事業 中学校の部活動の地域移行を段階的に進めていくための協議会を設置するとともに、専門的な技術を持つ部活動指導員を中学校に配置	3,918 (2,542) 財源内訳 国・道支出金：2,057 地方債： その他：1,860 一般財源：1	自 R6.4.1 至 R7.3.31	－	協議会を開催し、本市における中学校の部活動の地域移行のあり方について検討を継続したほか、部活動指導員の配置により、部活動指導の専門性向上と教職員の負担軽減に寄与した。 ・部活動指導員 中学校5校
	（１０・１・３） 奨励プログラム推進事業	環境・人権・平和・国際理解教育などに関する取組や特色ある教育活動に対し、交付金を交付	4,794 (4,815) 財源内訳 国・道支出金： 地方債： その他：4,793 一般財源：1	自 R6.4.1 至 R7.3.31	－	市立学校が各々の教育テーマに沿って行う、実技学習や校外学習等の特色ある教育活動の推進に寄与した。
	（１０・１・４） ＧＩＧＡスクール構想環境運用事業 （教育情報化整備事業費）	ＧＩＧＡスクール構想に対応し、導入している既存環境の運用及び保守	12,445 (7,399) 財源内訳 国・道支出金：2,218 地方債： その他： 一般財源：10,227	自 R6.4.1 至 R7.3.31	(株)北海道日立システムズほか	児童生徒１人１台の端末に対してヘルプデスク機能を整備するとともに、高速大容量の情報通信インターネット環境を提供することにより、児童生徒における学習に必要な環境を維持した。 ・ネットワーク環境運用・保守　2,232千円 ・情報機器運用・保守　10,213千円

※決算額の（　）内は前年度の決算額

学校教育部

所属課	事業名	主な事業内容	（千円）決算額			実施期間	契約相手方	成　果　の　説　明
学校教育課	（１０・１・４）電子黒板整備事業（教育情報化整備事業費）	理科室等の特別教室に電子黒板を整備	2,030 (0)	財源内訳	国・道支出金	自R6.10.1 至R7.3.31	東京センチュリー(株)	市立学校における特別教室用として32台の電子黒板を整備し、１人１台端末を活用した授業と連動を図ることにより、ＧＩＧＡスクール構想の運用に寄与した。
					地　方　債			
					そ　の　他			
					一般財源	2,030		
	（１０・１・４）ＩＣＴ支援員活用事業（教育情報化整備事業費）	小中学校へのＩＣＴ支援員の派遣	5,605 (2,506)	財源内訳	国・道支出金	自R6.4.1 至R7.3.31	－	ＩＣＴ支援員を１名増員し、相談機会を拡大することで、１人１台端末を活用した授業の活性化が図られた。
					地　方　債			
					そ　の　他			
					一般財源	5,605		
教育支援課	（１０・１・４）生徒指導充実事業	いじめや非行等の問題行動への対応や未然防止の取組を実施	3,078 (2,949)	財源内訳	国・道支出金	自R6.4.1 至R7.3.31	－	市立学校のニーズに応じた支援を実施し、学級運営の安定を図った。 ・いじめ防止に向けた各種啓発活動 ・Ｑ－Ｕの実施（小学校5、6年生及び中学校はコンピュータ診断） ・子ども110番の普及 ・スクールカウンセラー8人
					地　方　債			
					そ　の　他			
					一般財源	3,078		
	（１０・１・４）不登校支援事業	不登校児童生徒や保護者への支援を実施	30,558 (26,216)	財源内訳	国・道支出金	1,522	自R6.4.1 至R7.3.31	－	不登校児童生徒の早期発見・早期対応や個々に応じた支援を行うことにより、学校復帰や社会的自立を図った。 ・ふらっとくらぶの運営 ・教育支援センター指導員4人 ・教育支援主事（生徒指導関係）1人 ・スクールソーシャルワーカー3人 ・教育支援員（不登校関係）7人
					地　方　債			
					そ　の　他	40		
					一般財源	28,996		

※決算額の（　）内は前年度の決算額

学校教育部

所属課	事業名	主な事業内容	（千円）決算額	実施期間	契約相手方	成　果　の　説　明
教育支援課	（１０・１・４） 特別支援教育運営事業	特別な支援を要する児童生徒への支援を実施	36,334 (31,692) 財源内訳：国・道支出金 / 地方債 / その他 / 一般財源 36,334	自R6.4.1 至R7.3.31	－	教育相談等の実施により、児童生徒の学習上及び生活上の困難克服と社会的な自立を図った。また、教員等への研修等の実施により、特別支援教育の専門性の向上を図った。 ・教育支援主事（特別支援教育関係）1人 ・特別支援教育相談員2人 ・教育支援員（特別支援教育関係）32人
学校給食センター	（２・３・７） 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援事業	学校給食食材費高騰対策事業	35,000 (-) 財源内訳：国・道支出金 35,000 地方債 / その他 / 一般財源	自R6.4.1 至R7.3.31	石狩市公務サービス(株)	調理業務委託における賄材料費の物価高騰分の一部を支援することにより、給食の栄養バランスや量の確保及び保護者負担の軽減を図った。 （Ｒ５→Ｒ６年度繰越事業）

※決算額の（　）内は前年度の決算額

社会教育部

所属課	事業名	主な事業内容	（千円） 決算額	実施期間	契約相手方	成　果　の　説　明
社会教育課	（１０・４・１） 社会教育事業	市民図書館と連携した社会教育事業の開催	80 (81) 財源内訳 国・道支出金： 地　方　債： そ　の　他： 一般財源：80	自 R6.4.1 至 R7.3.31	－	学習機会の提供や幅広い世代の人材育成など新たな興味や生きがいづくりに資する取組の推進を図った。 ・わくわく体験コーナー（全2回） ・子ども司書養成講座（全3回）
	（１０・４・１） 地域学校協働本部事業	学校・家庭・地域が一体となって子どもを育てる体制を整備	1,406 (1,438) 財源内訳 国・道支出金：563 地　方　債： そ　の　他： 一般財源：843	自 R6.4.1 至 R7.3.31	－	地域ボランティア、文化団体等の支援により地域ぐるみで子どもを育てる体制を整備することで、地域の教育力の向上を図ったほか、放課後の居場所事業として、絵本の読み聞かせや様々な体験活動を行う「あい風寺子屋教室」、小学校体育館において、運動能力向上プログラムを行う「放課後すこやかスポーツ教室」を実施し、児童の健全育成を図った。
	（１０・４・１） 地域学校協働活動推進交付金 （地域学校協働本部事業費）	学校運営協議会の活動費の一部を交付	130 (-) 財源内訳 国・道支出金： 地　方　債： そ　の　他： 一般財源：130	自 R6.4.1 至 R7.3.31	紅南小学校ほか	コミュニティ・スクール（学校運営協議会）が独自に企画した事業等に対し交付金を交付することで、地域ならではの創意工夫を生かした特色ある学校づくりを推進した。
	社会教育関係団体運営補助金等 （１０・４・３） （ＰＴＡ連合会補助金）	ＰＴＡ連合会に運営費の一部を交付	328 (328) 財源内訳 国・道支出金： 地　方　債： そ　の　他： 一般財源：328	自 R6.4.1 至 R7.3.31	石狩市ＰＴＡ連合会	小中学校の単位ＰＴＡ活動の推進及び単位ＰＴＡ間の情報交換や連絡調整を通じ、教育活動の振興に寄与した。

※決算額の（　）内は前年度の決算額

社会教育部

所属課	事業名	主な事業内容	(千円) 決算額	実施期間	契約相手方	成　果　の　説　明
社会教育課	（１０・４・４） （ユネスコ協会補助金）	石狩ユネスコ協会に運営費の一部を交付	80 (80) 財源内訳：国・道支出金／地方債／その他／一般財源 80	自 R6.4.1 至 R7.3.31	石狩ユネスコ協会	ユネスコ理念に基づく市民活動の支援、学校での取組や啓発活動を通じて、地域の教育・文化の向上に寄与した。
	（１０・４・４） （文化協会拠出金）	石狩市文化協会に運営費の一部を交付	5,721 (5,571) 財源内訳：国・道支出金／地方債／その他／一般財源 5,721	自 R6.4.1 至 R7.3.31	(特非)石狩市文化協会	多種多様な文化活動を統括して発表・展示の機会を提供し、文化団体間の連携強化と活動の活性化や、地域に根ざした文化の発信に寄与した。
	（１０・４・４） 文化振興事業	情操教育プログラム事業等の実施	2,526 (1,889) 財源内訳：国・道支出金 517／地方債／その他 417／一般財源 1,592	自 R6.4.1 至 R7.3.31	ー	様々な芸術鑑賞プログラムにより、児童生徒の豊かな心の醸成や市民の充実感の向上を図った。 ・The Music（ジャズの鑑賞、演奏体験）：石狩中、花川中、花川南中、花川北中、樽川中の1年生対象 ・あい風コンサート（様々なジャンルの音楽鑑賞、体験）：石狩八幡小、生振小、浜益小、厚田学園 ・おしゃべランド（音楽朗読劇）：小学1年生対象 ・Kitaraファーストコンサート：小学6年生対象（9校で実施） ・大人の図書館「JAZZ NIGHT」

※決算額の（　）内は前年度の決算額

社会教育部

所属課	事業名	主な事業内容	（千円）決算額			実施期間	契約相手方	成　果　の　説　明
社会教育課	（１０・４・４）芸術文化振興交付金等（市民文化祭交付金）	石狩市民文化祭実行委員会に開催経費の一部を交付	952 (952)	財源内訳	国・道支出金 476 地　方　債 そ　の　他 一般財源 476	自 R6.4.1 至 R7.3.31	石狩市民文化祭実行委員会	市民文化祭及びクリスマスコンサートの開催経費の一部を交付することにより、芸術文化振興に寄与した。
	（芸術文化振興奨励事業等補助金）	自主的、主体的な芸術文化活動を行う団体等に事業費の一部を交付	500 (0)	財源内訳	国・道支出金 地　方　債 そ　の　他 一般財源 500	自 R6.4.1 至 R7.3.31	(特非)アートウォームほか	芸術文化活動を行う団体を支援し、個性豊かな地域文化の創造に寄与した。 ・フロレンシア・ルイス&公開車庫 Japan Tour 2024 ・金管五重奏コンサート
	（地域創造アトリエ事業交付金）	アートウォームに運営費の一部を交付	800 (800)	財源内訳	国・道支出金 400 地　方　債 そ　の　他 一般財源 400	自 R6.4.1 至 R7.3.31	(特非)アートウォーム	音楽・演劇・展示・映像等の地域文化活動の創造、発表、交流の場を提供するなど、芸術文化の振興に寄与した。
公民館	（１０・４・５）公民館活性化事業（公民館管理運営費）	公民館の活性化と社会教育活動の充実を図る各種イベントの開催	300 (300)	財源内訳	国・道支出金 地　方　債 そ　の　他 一般財源 300	自 R6.4.1 至 R7.3.31	(特非)石狩市文化協会	公民館の利用団体に対する発表の場及び来館者の芸術文化に触れる場を提供することで、社会教育の振興と市民同士の交流による豊かなまちづくりに寄与した。 ・学び交流センター展の開催（年5回） ・公民館夏まつりの開催

※決算額の（　）内は前年度の決算額

社会教育部

所属課	事業名	主な事業内容	(千円) 決算額	実施期間	契約相手方	成　果　の　説　明
公民館	（１０・４・５） 旧公民館樽川分館解体工事 （公民館管理運営費）	公民館樽川分館の解体工事	10,824 財源内訳 国・道支出金： 地方債：9,300 その他： 一般財源：1,524	自R6.7.30 至R6.10.28	半澤建設(株)ほか	築５０年が経過した公民館樽川分館の解体を行った。
	（１０・４・５） 生涯学習講座開催事業	各種講座等を開催	391 (888) 財源内訳 国・道支出金： 地方債： その他： 一般財源：391	自R6.4.1 至R7.3.31	－	市民の学習意欲の高揚と市民参画による新たな学習機会の創造に寄与した。 ・講座実施数67回、延べ2,261人受講（うち「いしかり市民カレッジ」主催講座12回、受講者延べ1,081人） ・スマホ初心者講座（実施回数4回、受講者数延べ40人）
市民図書館	（１０・１・４） 学校図書館等充実事業	学校図書館の蔵書の充実及び人的体制の整備	36,794 (31,201) 財源内訳 国・道支出金： 地方債： その他：34,800 一般財源：1,994	自R6.4.1 至R7.3.31	(株)図書館流通センター北海道支社ほか	学校司書の配置・派遣、蔵書の充実など、学校図書館の機能を充実させることで、学習や読書活動の推進を図った。 ・学校司書の配置・派遣 （小学校）配置6校、派遣3校 （中学校）掛持配置5校、派遣1校 （義務教育学校）配置1校 ・図書購入点数：4,321点
	（１０・４・９） 図書館資料等購入事業 （図書館運営費）	図書、雑誌、視聴覚資料等の購入	14,300 (14,200) 財源内訳 国・道支出金： 地方債： その他： 一般財源：14,300	自R6.4.1 至R7.3.31	(株)図書館流通センター北海道支社ほか	新刊図書、雑誌等の継続的な購入により魅力的な蔵書を構築し、市民の生涯学習を促進する環境整備を行った。 ・購入点数：7,232点

※決算額の（　）内は前年度の決算額

社会教育部

所属課	事業名	主な事業内容	(千円) 決算額	実施期間	契約相手方	成　果　の　説　明
市民図書館	（１０・４・９） 子どもの読書活動推進事業	ブックスタート事業等の実施	486 (579) 財源内訳 国・道支出金： 地方債： その他：486 一般財源：	自R6.4.1 至R7.3.31	－	乳児と保護者を対象としたブックスタート事業に始まり、学齢期には調べる学習コンクールを行うなど、子どもの読書活動の推進を図った。 ・ブックスタートパック配布数：270セット ・調べる学習コンクール応募点数：226点
	（１０・４・９） 図書館改修等事業	図書館高圧受電設備修繕	3,410 財源内訳 国・道支出金： 地方債： その他： 一般財源：3,410	自R6.3.27 至R7.3.31	(株)シグマ通信電機	安全な電気設備環境を整えるため、高圧受電設備の更新を行った。 （Ｒ５→Ｒ６年度繰越事業）
		図書館研修室の内装修繕	561 財源内訳 国・道支出金： 地方債： その他： 一般財源：561	自R6.3.27 至R6.5.31	(株)立花工務店	利用者が快適に利用できるよう、研修室の修繕を行った。 （Ｒ５→Ｒ６年度繰越事業）

※決算額の（　）内は前年度の決算額

資料２

石狩市教育委員会外部評価委員会設置要綱

（目　的）

第１条　この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和３１年法律第１６２号）第２６条第２項に基づき、石狩市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する、事務・事業の管理及び執行の状況についての点検及び評価を行うにあたり、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るために設置する外部評価委員会（以下「委員会」という。）に関し必要な事項を定めることを目的とする。

（所掌事務）

第２条　委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

（１）教育委員会が実施する事務、事業の点検・評価。

（２）その他、委員会が必要を認める事項。

（組　織）

第３条　委員会は、委員３人以内で組織する。

２　委員は、教育に関し学識経験を有する者の内から教育長が委嘱する。この場合において、教育長が必要と認めるときは、公募による者を含むことができる。

３　委員の任期は３年とする。ただし、再任を妨げない。

４　委員に欠員が生じた場合における補欠欠員の任期は、前任者の残任期間とする。

（委員長及び副委員長）

第４条　委員会に委員長及び副委員長を置く。

２　委員長は、委員の互選によりこれを定める。

３　副委員長は、委員の内から委員長が指名する者をもって充てる。

４　委員長は、委員会を代表し会務を総理する。

５　副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会　議）

第５条　委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が会議の議長となる。

２　委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

３　委員会の会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

４　委員会は、必要があると認めるときは、会議の委員以外の者の出席を求め、その説明又は意見を聞くことができる。

５　委員会の会議は原則公開できるものとする。ただし、公開することが相当でないと委員会が認めるときはこの限りでない。

（庶　務）

第６条　委員会の庶務は、教育委員会事務局において行う。

（委　任）

第７条　この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附　則

この要綱は、平成２１年５月２９日から施行する。

附　則

この要綱は、平成２７年４月１日から施行する。

石狩市教育委員会外部評価委員会委員名簿

職　　名	ふりがな 氏　　名	任　　期	所　属　等
委員長	し　みず　ひろし 清　水　　博	令和６年６月１日から 令和９年３月 31 日まで	退職校長会　会長
副委員長	たか　しま　まさ　ゆき 高　嶋　真　之		藤女子大学ウェルビーイング学部　地域創生学科 准教授
委　員	あさ　くら　めぐみ 朝　倉　恵		さくらインターネット株式会社　さくらの学校支援プロジェクト

資料３

教育長及び教育委員会委員名簿

職　　名	ふりがな 氏　　名	就任年月日～任期の満了日
教育長	ささき　　たかや 佐々木　　隆哉	令和元年 10 月 12 日～令和７年 10 月 11 日【２期目】

職　　名	ふりがな 氏　　名	就任年月日 （任期の満了日）	職　業
委　員 （教育長職務代理者）	まつお　　たくや 松　尾　　拓　也	平成 24 年 10 月 20 日【４期目】 （令和 10 年 10 月 19 日）	会　社　役　員
委　員	ねもと　　としお 根　本　　壽　夫	令和３年５月 31 日【２期目】 （令和９年 10 月 19 日）	無　　職
委　員	つぼた　　きよみ 坪　田　　清　美	令和３年 10 月６日【１期目】 （令和７年 10 月５日）	社会福祉法人理事
委　員	すずき　　さとみ 鈴　木　　里　美	令和４年 12 月 25 日【１期目】 （令和８年 12 月 24 日）	児　童　館　職　員

資料４

教育委員会事務局組織図
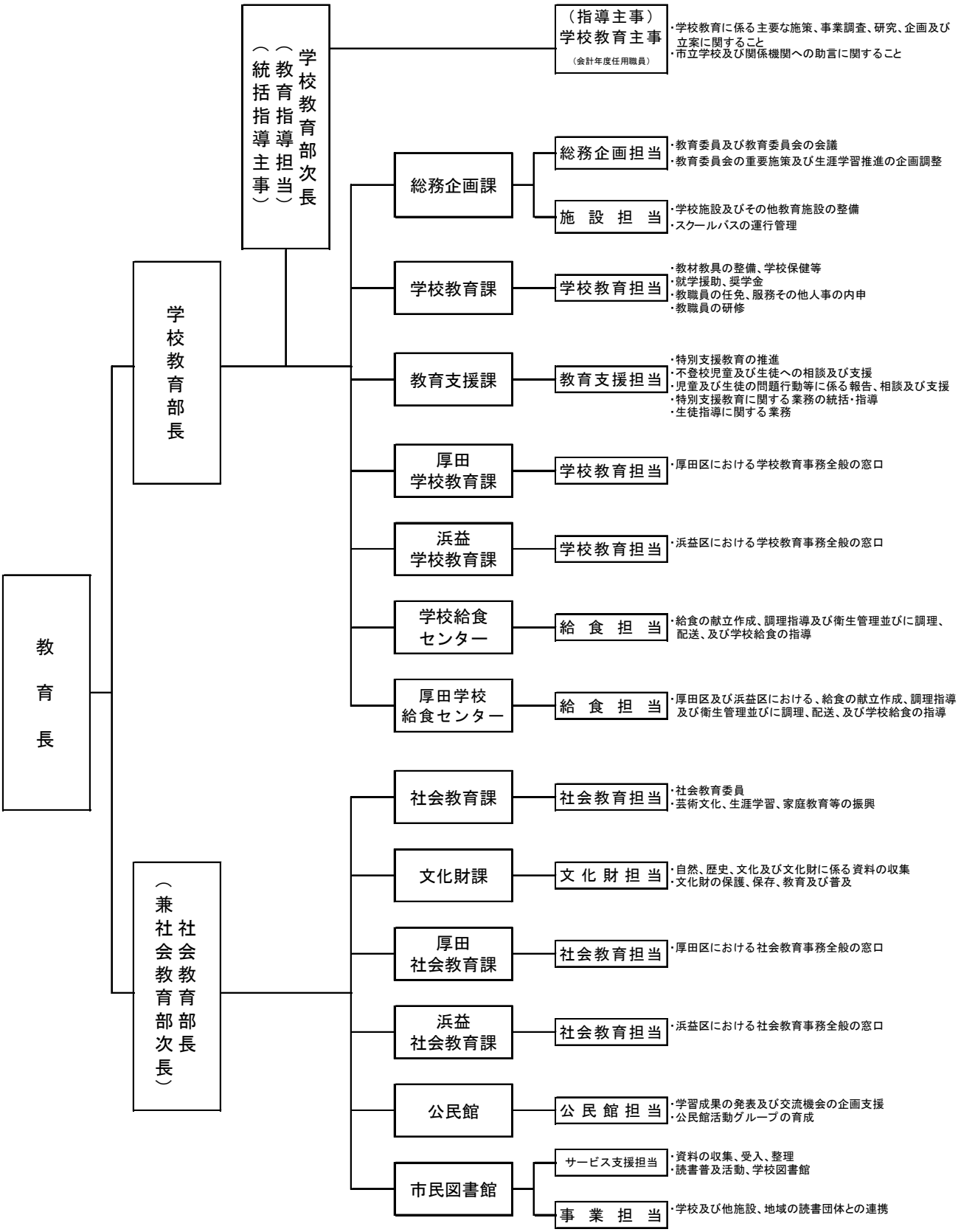
（令和６年４月１日～令和７年３月 31 日現在）